JAなのはなの現況

(令和3年度なのはな農業協同組合ディスクロージャー誌)

なのはな農業協同組合

ごあいさつ

JAをご利用いただく皆様には、日頃より当JAの事業運営に際し、格別のご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

令和3年度の事業運営につきましては、これまでと同様に、組合員皆様の営農と生活を守り、信頼される地域金融機関として努力してまいりました。令和3年度は、信用事業において、低金利の長期化により貸出金利回りが低下しましたが、貯金伸張による運用収益が下支えしました。共済事業においては、契約の満期到来により共済付加収入が減少し、購買事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響により観光・葬祭事業の収益の減少傾向が続いていますが、営農経済事業の再編及び店舗統廃合による効率化戦略や経費削減の取り組み効果もあり、事業利益・経常利益とも計画を上回りました。

令和4年度におきましては、農業生産構造や信用事業を中心とした事業変化に対応するとともに、総合事業体としての機能発揮をはかるため、「経済事業の収益力向上・収支改善」と「信用事業の持続性確保」を重点施策として、事業の効率化と店舗機能強化をはかり、持続可能な経営基盤の確立・強化に向けた取り組みをすすめてまいります。

また、組合員・利用者の皆様の期待・ニーズに応えつつ総合事業体として事業を継続していくために、出向く体制や相談機能の強化をはかり組合員に対する支援体制を構築してまいります。

さらに、令和4年度は、「第48回JA富山県大会」の決議事項を柱とした「中期3ヵ年計画」の実践初年度にあたり、引き続き「農業者の所得増大」「地域の活性化」の実現に向けて取り組むとともに、地域の農業とくらしになくてはならないJAとして、役割を発揮するべく不断の自己改革に取り組んでまいります。

一方、農業情勢について目を転じますと、主食用米の需給見通しについては、人口減少等による需要減に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の急減により、民間在庫の増加に直面しており、産地間競争が一層激化しさらに需給が緩和することが懸念されるなか、今後もさらなる生産調整が見込まれることから、需要に応じた米生産や園芸作物の推進等、水田フル活用への取り組みをすすめ、JAグループとして食料の安定供給の確保、農業の持続的な展開や農村の振興等、わが国の食料・農業・農村を守るべく運動を展開してまいります。

これからもJA利用者の多様な要望に的確に応え、信頼され満足していただけるJAとなるよう、役職員一丸となって努力していく所存でありますので、今後とも皆様のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なのはな農業協同組合 代表理事組合長 谷井 悦子

目 次

ごあいさつ

1.	経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	経営管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3.	事業の概況(令和3年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4.	農業振興活動と地域貢献情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5.	リスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
6.	自己資本の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 21
7.	主な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 22
【 糸	営資料】	
Ι	決算の状況	
-	. 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 32
2	. 損益計算書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 33
	. キャッシュ・フロー計算書	. 34
4	. 注記表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 35
Ę	. 剰余金処分計算書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 53
6	. 部門別損益計算書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 54
7	. 財務諸表の正確性等にかかる確認書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 56
8	. 会計監査人の監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 56
П	損益の状況	
	. 最近の5事業年度の主要な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	. 利益総括表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 58
	. 資金運用収支の内訳	. 58
4	. 受取・支払利息の増減額	. 58
Ш	事業の概況	
-	. 信用事業	
	(1) 貯金に関する指標	
	① 科目別貯金平均残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 5 9
	② 定期貯金残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 5 9
	(2) 貸出金等に関する指標	
	① 科目別貸出金平均残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 5 9

			5 9
	3	貸出金の担保別内訳残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 0
	4	債務保証見返額の担保別内訳残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 0
	(5)	貸出金の使途別内訳残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 0
	6	貸出金の業種別内訳残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 0
	7	主要な農業関係の貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 1
	8	リスク管理債権の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 2
	9	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 2
	10	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況・・・・・・	6 2
)「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における	債務
		者区分」との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
	11)	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 4
	12	貸出金償却の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 4
	(3) ₺	n国為替取扱実績 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6 4
	(4) 有	す価証券に関する指標	
	1	種類別有価証券平均残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6 4
	2	商品有価証券種類別平均残高	6 4
	3	有価証券残存期間別残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 4
	(5) 有	す価証券等の時価情報等	
	1	有価証券の時価情報等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 5
	2	金銭の信託の時価情報等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 5
	3	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティ	ブ取
	弓	1	6 5
	2. 共済	有取扱実績	
		長期共済新契約高・長期共済保有高	
	(2) 图	医療系共済の入院共済金額保有高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 6
		↑護・生活障害・特定重度疾病共済の共済金額保有高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		三金共済の年金保有高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(5) 短	豆期共済新契約高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 7
		等事業取扱実績	
		買取購買品取扱実績 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		党託販売品取扱実績······	
	4. 指導	事業	6 8
V	経営詞	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		* 率······	6 9

IV

	6 9
Ⅴ 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 0
2. 自己資本の充実度に関する事項	7 2
3. 信用リスクに関する事項	7 4
4. 信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 7
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・	7 8
6. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 8
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 8
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・	7 9
9. 金利リスクに関する事項	8 0
【JAの概要】	
1. 機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 2
2. 役員一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8 3
3. 会計監査人の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 3
4. 組合員数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8 3
5. 組合員組織の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 3
6. 特定信用事業代理業者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 3
7. 地区一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8 4
8. 店舗等のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 4
VI 連結情報	
1. グループの概況	.85
(1) グループの事業系統図	
(2)子会社等の状況	. 8 5
(3) 連結事業概況(令和3年度)	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結剰余金計算書	
(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	

2.	連結自己資本の充実の状況9	1
(1)	自己資本の構成に関する事項9	2
(2)	自己資本の充実度に関する事項9	4
(3)	信用リスクに関する事項9	6
(4)	信用リスク削減手法に関する事項9	9
(5)	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項9	9
(6)	証券化エクスポージャーに関する事項9	9
(7)	オペレーショナル・リスクに関する事項9	9
(8)	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項9	9
(9)	金利リスクに関する事項10	1
法定開示	·項目掲載ページ一覧 · · · · · · · · 1 0	1

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。 本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額につい て記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

1. 経営方針

◇ 営農・経済部門

担い手等への出向く体制や相談機能の強化を図り、総合事業体としての機能を発揮し、 満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。さらに、「スマート農業」を推進し、次世代 の後継者育成と高収益作物の生産確立を進めます。

また、実需者や流通関係者の連携を強化し、販路拡大と安定取引の確保を図り、さらに 銘柄集約・大型直送規格の拡充と予約購買の強化による生産資材価格の低減、配送体制の 合理化による物流コストを低減し、農業者の所得増大をめざします。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇ 共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひと りのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を 提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に 規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(令和3年度)

◇ 全体的な概況

日本の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要の減少や度重なる緊急事態宣言発令による外出・営業の自粛等により、企業活動や家計消費活動が大幅に低下するなど、経済活動は大幅に落ち込みました。

農業においては、農業就農者の高齢化が進み、農業者の減少に歯止めがかからず、近年は正・准あわせた組合員総数が前年比で減少に転じており、組合員とのつながりの希薄化や集落の基礎組織等の脆弱化がすすむなか、組織基盤の強化が喫緊の課題となっています。このため、正組合員に対しては、円滑な事業承継や相続等の取り組みの強化をはかるとともに、JA次世代組合員リーダー育成やJA運営への参画を求める必要があります。

一方、准組合員においては、イベントなどへの活動参加から始まり「地域農業振興の応援団」としての理解の促進とJA運営への参画に向けた取り組みが課題となっています。 水稲の作況指数は全国では101の「平年並」、富山県においては99の「平年並み」となりました。品質においては、上位等級比率は高い水準を維持しましたが、食味ランクでは、8月上旬から9月上旬にかけての低温と日照不足が影響し、「富富富」「コシヒカリ」「てんこもり」の3銘柄が全て次点の「A」で、最高の「特A」を逃しました。

JAの事業において、信用事業では、低金利の長期化により貸出金利回りが低下しましたが、貯金伸張による運用収益が下支えしました。共済事業は、契約の満期到来により共済付加収入が減少し、購買事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響により観光・葬祭事業の収益の減少傾向が続いていますが、営農経済事業の再編及び店舗統廃合による効率化戦略や経費削減の取り組み効果もあり、事業利益・経常利益とも計画を上回ることができました。

このような状況のなか、地域農業を支える担い手の要望に応えるため、新たに営農経済 渉外担当を設置し改革推進リーダーや営農指導員との連携による出向く体制を構築し、総 合事業体としての機能強化に取り組んでまいりました。

また、農地の大区画化を契機としたスマート農業技術による高収益作物の機械化一貫体系の実証を進めるとともに、選別調製施設として野菜センターを整備しました。さらに、農地の保全・有効活用、農業者の減少に対応するため、「グリーンパワーなのはな」と連携し農作業受託事業による地域の補完的な担い手としての役割を発揮し、「農業者の所得増大」「地域活性化」の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

組合員・利用者の皆さまのご理解、ご協力を得ながら、役職員一丸となって事業運営に 当たってまいりましたところ、当初、当期剰余金 176,561 千円を確保しましたが、みのり 監査法人と協議の上、施設を減損処理し 163,300 千円を特別損失に計上した結果、当期剰 余金は 13,261 千円となりました。

◇ 部門別概況

① 信用事業

貯金は、平均残高 1,151 億 5,861 万円、期末残高 1,152 億 9,234 万円、貸出金は平均 残高 174 億 5.094 万円、期末残高 174 億 1,309 万円となった。

② 共済事業

長期共済の計画(推進総合ポイント) 4,232,500 ポイントに対し、2,829,532.5 ポイントの実績を挙げ、年度末有効保有契約高 2,230 億 3,019 万円となった。

③ 販売事業

主産物の米は、契約数量 158,628 俵に対し 127,048.5 俵 (80.1%)、うち加工用米・ 備蓄米は 23,008 俵、転作作物の飼料用米は 7,517 俵、大麦 9,823 俵(種子含む)、大豆 17,394 袋(種子含む)を集荷した。また、水稲種子は 13,436 袋の集荷であった。また、 野菜販売高 9,198 万円、果樹販売高 4 億 1,055 万円、花き販売高 164 万円の取扱高と なった。

④ 購買事業

購買品は、供給目標 28 億 2,600 万円(業者向け米及び旅行を除く)に対し、28 億 6,695 万円となった。

⑤ 指導事業

- 1. 地域農業の振興においては、人・農地プランに位置づける中心的経営体と農地の出し手を掘り起こし、担い手農家を中心に農地の集積をはかりながら、新規の認定農業者等の申請を行い、農地利用、農業所得の向上及び担い手の確保につとめた。 (令和4年2月末現在 認定農業者数137名 うち法人34戸)
- 2. 高品質な「なのはな米」の生産のため、適期における「作業・防除」の基本技術の情報発信(作業指示看板)の活用及び高温障害対策として飽水・湛水の「水管理」と「田植え時期の繰り下げ」による1等米比率向上につとめた。(98.4%)
- 3. 生産調整を実施するにあたり、所得向上に繋がる水田活用を進めるため、加工用米・ 備蓄米等の作付けを推進し、農地の有効活用につとめた。また、飼料用米について は、需要動向に応じ生産面積を拡大し、県内外の畜産農家への供給をおこなった。
- 4. 農薬の適正使用基準の情報提供と生産工程管理(トレーサビリティー) 記帳を徹底 し、農作業の工程管理(GAP) 記帳を行い、安全・安心な農産物の生産につとめ た。
- 5. 農産物直売所において、コロナ禍のなか消費者の安全・安心・新鮮な地場産農産物

への評価が高まり、271,691 千円の売上となった。また、ばれいしょ、軟弱野菜(1 億円産地づくり戦略品目)を中心に園芸作物の生産拡大をはかり、販売額は91,984 千円となった。

当 J A施設内において全農とやま主体によるたまねぎの共同乾燥・調製作業、また J Aにて予冷庫と人参の選別機を導入し「加工用キャベツ」・「人参」・「たまねぎ」の 生産拡大に努め、加工用キャベツ面積 5.0ha (前年対比 166%)、出荷量 126.0t (前年対比 110%)、販売額 6,790 千円 (前年対比 195%) となった。人参の面積は 2.3ha (前年対比 328%)、出荷量 57t (前年対比 581%)、販売額 3,420 千円 (前年対比 438%) となった。たまねぎについては、面積 1.7ha (前年対比 130%)、出荷量 78.1t (前年対比 181%)、販売額 5,506 千円 (前年対比 179%) であった。

- 6. カントリーエレベーター・育苗センター等基幹生産施設の利用拡大推進と均質な農産物の出荷につとめた。
- 7. 組合員の健康管理活動を進めるため、日帰り人間ドック受診(受診者数:152名)を推進した。「ふれあいいきいきサロン」、「女性部・青年部と協同での消費者との交流イベント」(親子農業スクール・料理教室・グリーンツーリズム)については、コロナ禍の影響により実施することができなかった。また「キッチンカー」を用いた「食農教育」・「地産地消運動」は感染防止対策を徹底した上で18回の実施であった。
- 8. パソコンや携帯配信を利用した営農情報配信システム(営農メール登録者数:249 名)は昨年よりやや増加し、普及利用の拡大と、営農情報や各種特報を適時に情報 として提供することにより、生産現場や各種組織の活動支援につとめた。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当組合は、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取り組み

- ・農業者の所得増大
- ・農業生産の拡大

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- 生產履歷記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・農産物の生産指導
- ・JA直売所による地産地消促進
- ・農協まつりの開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、115,292百万円(うち定期積金の残高は1,031百万円)となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組	合 員	等	93,803百万円
そ	D	他	21,489百万円
合		計	115,292百万円

◇ 地域への資金供給の状況

(1)貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、17,413百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組	合	員	等	10,832百万円
地	方公言	共 団	体	3,567百万円
そ	D		他	3,014百万円
合			計	17,413百万円

(2)制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金 を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、 ③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項
 - ○小中学生を対象に書道・作文・図画コンクールの実施
 - ○健康福祉活動として、「日帰り人間ドック」の実施や「ふれあいいきいきサロン」の 開催
 - ○JA女性部による「キッチンカー」を活用した地場農産物の消費拡大
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み
 - ○年金友の会パークゴルフ・ゲートボール大会の開催
 - ○JA青年部・女性部による親子農業スクールの開催
- (3) 情報提供活動
 - ○広報誌「なのはなだより」の発行
 - ○インターネットによる営農情報や各種情報の発信

◇ 地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)

(1)農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進 活動に取組み担い手経営体や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の金融ニーズに応えるための融資担当者の研修会を実施し、また、農業者からの幅広いニーズに応えるため、農業経営アドバイザーを3人配置するなどし、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう態勢整備を行っています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農生活部門との連携し農業融資・資金提案を行い、また、改革推進リーダー・営農経済渉外担当を設置し、組合員の意見を直接取り入れ、農業者をサポートする体制を整えております。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農支援、担い手の信用向上、財務の安定化など農業法人等の発展段階に応じて、 資本供与の枠組みであるアグリシードファンドを提案するなどして担い手支援に取り 組んでいます。

- (5)経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み 農業経営負担軽減支援資金等の負債整理資金を提案し、償還金の負担軽減を図るなど した取組み、また、農業経営改善促進資金(新スーパーS資金)の融資について、農業 振興等に貢献するために創設されたJAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子 助成を行うなどして担い手を支援しています。
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献 富山県JAにおいては、市町村が作成する「人・農地プラン」について地域再生協議 会の事務局又は構成員として、アンケート調査の取りまとめ等を行うなどプラン策定に 参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク 食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちのくらし」の配布や 農業体験学習の受入れなどに取組んでいます。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・ 負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格 変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の ミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被 るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資 産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の 安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視 したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の 構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び

当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 業務の適正を確保するための体制

〔内部統制システム基本方針〕

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用 いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用 に努めます。

- 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ち に監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率 的な事業管理を行う。
- 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的 監査を支援する。
- 6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備され、適正かつ効率的に業務を 執行が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、 相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の 遵守、その他運用事項を監督する。
- 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャー に記載する。

注:上記内部統制システム基本方針は令和4年3月1日時点のものです。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳 しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透 明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員 長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行 うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」 を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、 統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、 苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域 社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当 J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、J Aバンク相談所や J A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

• 信用事業

金融共済部貯金為替課 電話番号/076-438-2212 受付時間/月~金曜日(祝祭日を除く)、午前8時30分~午後5時

• 共済事業

金融共済部共済課 電話番号/076-438-2215 受付時間/月~金曜日(祝祭日を除く)、午前8時30分~午後5時

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

(一社) JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)

- 共済事業
 - (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
 - (一財)自賠責保険·共済紛争処理機構 (電話:本部 0120-159-700) http://www.jibai-adr.or.jp/
 - (公財) 日弁連交通事故相談センター https://n-tacc.or.jp/
 - (公財) 交通事故紛争処理センター https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当 J Aは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

なのはな農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会的勢力との決別)

1 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

2 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

3 当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

JAバンク利用者保護等管理方針

なのはな農業協同組合(以下「当 J A」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融 円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理の ための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

なのはな農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営

改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さま の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。 また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な 体制を整備いたしております。
- (1)組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証 し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護 方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人 を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。) その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、 以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項) を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、 個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の 有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。 保有個人データとは、保護法第2条第7条に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の 事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。
- 3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、 被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本 事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係るの 勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、 適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

企画総務部総務課

電話番号/076-438-2211

受付時間/月~金曜日(祝祭日を除く)、午前8時30分~午後5時

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を(被監査部門から独立して)設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位:人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
血重列间	<u> </u>	監事	補助員	計
R3.3/1~4/9	令和2年度決算監査(全部門)	15	33	48
随時	内部監査		51	51
R3. 9/1~10/8	上半期末監事監査(全部門)	17	23	40
監査延べ人数			107	139

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、17.65%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,883百万円(前年度1,868百万円)

項目	内 容
発行主体	なのはな農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項	1,883百万円
目に算入した額	

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、 JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を 発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かり しています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を 目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌25ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合 員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地 方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、 農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、 個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌26ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と 為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・ 小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種 自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り 扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し

入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌27ページから29ページをご覧ください。

[共済事業]

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌30ページをご覧ください。

(2) 系統セーフティーネット (貯金者保護の取り組み)

当 J A の 貯金は、 J A バンク 独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【主な貯金商品】

#	重類	しくみと特徴	お預入期間	お預入金額
	通 貯 金	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金 などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自 動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資 を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上
貯	蓄 貯 金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動 支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上
当	座 貯 金	お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いい ただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと 便利です。	出し入れ自由	1円以上
スー	- パー定期	お預け入れは1円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間が3年以上は有利な半年複利も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上
大	口定期	1,000 万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000 万円 以上
期定	日 指 定 期 貯 金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け 入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期 日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出 しもできます。	最長3年	1円以上
	動 金 利 期 貯 金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年、2年、3 年	1円以上
	貯金無利息型 央済用)	利息はつきません。個人のものは総合口座による貸越 ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
定	期積金	毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づ くりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円 以上
	一般財形 貯 金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナ スからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円 以上
財形貯入	財形年金 貯 金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、財形住宅貯金と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円 以上
金	財形住宅 貯 金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金貯金と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円 以上

[※] 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内容
住宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借
任七口一	換えにご利用いただけます。
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・イ
	ンテリアや外装の工事などにご利用いただけます。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫建設など、カーラ
(1) D	イフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授
教育ローン	業料などの学費にご利用いただけます。
	なお、在学中の授業料の支払などにもご利用いただけます。
多目的ローン	生活に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用い
カードローン	ただけます。
	当 JA の各支店をはじめ、全国の提携金融機関の ATM でご利用いただけます。
	農機具(中古農機含む)の購入、修理をはじめ格納庫建設、パイプハウスなどの
農機ハウスローン	資材購入・建設資金および他金融機関の農機具ローンの借換えにもご利用いただけ
	ます。
営農ローン	営農に必要な一切の資金を対象とした当座貸越です。あらかじめ決めておいた借
白辰 1	入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用できます。

[※] その他にも皆さまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内容
JA キャッシュサービス	カード 1 枚で、当 A の各支店をはじめ、全国の提携金融機関の ATM で
JA TTYYYAY	ご利用できます。
給与受取サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込ま
和子文取り	れ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた
各種自動受取サービス	貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配
	がなくなります。
	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、
各種自動支払サービス	JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自
	動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込み
	ます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引
自動集金サービス	き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたしま
	す。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事など
(クレジットカード)	お客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金がご入用なとき
	にはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J·Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当
	JA のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

諸手数料一覧表(令和4年3月1日~)

なのはな農業協同組合

	項目		手数料	
	通帳·証書再発行	1件につき	1,100円	
		ICカード1枚	無料	
	キャッシュカード等発行	JAカード(一体型)	無料	
	イヤッシュカート寺先11	ICカード再発行	1,100円	
		お客様のご都合によるJAカード再発行	1,100円	
	未利用口座管理手数料	最終異動日から経過期間2年	1,320円	
	残高証明書発行	1通につき	440円	
貯	相続税申告等のための取引状況証明書発行	1件につき	1,100円	
金	取引履歴照会票発行	1枚につき	110円	
取引		年間基本料(系統は0円)	660円	
引業務			5万円未満 5万円以上	
125	定時自動送金サービス	為替手数料(振込) 当JA同一支店	110円 220円	
	た時日初心並り、これ	為替手数料(振込) 当JA他本支店	110円 220円	
		為替手数料(振込) 他JA·系統	440円 660円	
		為替手数料(振込) 他行	440円 660円	
	定期自動集金サービス	年間基本料(系統は0円)	660円	
	たが口切木並 ノ こハ	振替手数料(送金)	110円	
	1件につき		110円	
	- 上版日 1 9071	(CD·DVD-RW持込契約)	110円	
			5万円未満 5万円以上	
		当JA同一支店内	110円 220円	
		当JA他本支店間	110円 220円	
	振込手数料	他JA·系統(電信)	605円 770円	
	JIKAL J SAPT	他JA·系統(文書)	550円 770円	
為		他行(電信)	605円 770円	
為替業務		他行(文書)	550円 770円	
務		視覚障碍者における窓口での振込手数料	自動化機器と同額	
		1通につき 系統	440円	
	代金取立手数料	1通につき 他行 普通扱い	660円	
		1通につき 他行 至急扱い	880円	
	国債保護預かり口座管理手数料	1口座につき月額	110円	
	夜間金庫	月額	2,200円	

諸手数料一覧表(令和3年10月1日~)

なのはな農業協同組合

		<u> </u>	は辰耒脇回組合
	項目		手数料
手形・小切手	貸出手形用紙交付	1枚につき	—円
	小切手用紙交付(50枚)	1冊につき	1,100円
	手形用紙交付(50枚)	1冊につき	1,100円
	保証小切手交付	1枚につき	550円
	振込・送金の組戻料	1通につき	660円
	取立手形組戻料	1通につき	660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円
	不渡り手形返却料	1通につき	660円
	離島回金料		無料
の他	貯金口座振替依頼書	50部	1,650円
16		101枚~300枚	330円
	窓口両替手数料	301枚~1000枚	660円
	金種指定払出手数料	1001枚以上	1000枚ごとに330円加算
	大量硬貨入金手数料	※ 1000枚を超えた場合は、660円に1~1000枚毎に330円を加算いたします	
	※詳細については別紙	※ お持ち頂いた金種の合計枚数あるいは、受取りされる金種の合計枚数 のいずれか多い方の枚数に応じて、手数料 を頂きます。	
	融資可能証明書	1通につき	5,500円
	取扱手数料 住宅(保証料内包型)	1案件につき	55,000円
	取扱手数料 住宅・リフォーム	1案件につき	11,000円
	取扱手数料 農業関連融資/その他融資	1案件につき	無料
貸出業務	条件変更手数料	1回につき	5,500円
	一部繰上 住宅・リフォーム・農業関連融資	1回につき	無料
	一部繰上 その他融資	1回につき	無料
	繰上完済 農業関連融資	1回につき	無料
	繰上完済	100万円未満	2,200円
	繰上完済	100万円以上500万円未満	3,300円
	繰上完済	500万円以上1,000万円未満	5,500円
	繰上完済	1, 000万円以上	11,000円

【主な共済仕組み一覧】

〇 ひとに関する保障

種 類	内容	
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加す	
於分共併	ることにより保障内容を自由に設計することもできます。	
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しや	
· 列文核和空於牙共併	すく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。	
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。	
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。	
医療共済	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。一生涯保	
	障や先進医療などライフプランにあわせて自由に設計できるほか、健康を維持した場合	
	に健康祝金を受け取ることができるプランもあります。	
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方	
· 列文版和空医療共併	も簡単な告知でお申込みいただけます。	
	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一	
がん共済	時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保	
	障を充実させることもできます。	
特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病など、身近な生活習慣病のリスクに備えるプランです。	
【身近なリスクにそなエール】	一一人 一一人 大学的 「一一人 大学的 「一一人 大学的 「一一人 大学的 「一一人 大学的 「一一人 大学的 「一一人 、 一一人 、 大学的 「一一人 、 、 、 、 、 、 、 、 、	
こども共済	お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者	
【学資応援隊・にじ・えがお】	さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。	
 介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連	
刀 咬 六 仍	動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。	
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障するプラ	
PONTUL ATA	ンです。	
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できま	
【ライフロード】	す。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。	
生活障害共済	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプラ	
【働くわたしのささエール】	ンです。	
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。	
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。	
農業者賠償責任共済	農業を営むうえで生じた損害賠償責任などを保障します。	

〇 いえに関する保障

種類	内容
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、
【むてきプラス・My家財プラス】	建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

〇 くるまに関する保障

種類	内容			
	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「人身傷害保障」、			
自動車共済【クルマスター】	ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割			
	引制度も充実しています。			
白版書升波	法律ですべての自動車 (二輪・原付も含みます。) (注記) に加入が義務づけられている			
自賠責共済	「強制共済(保険)」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。			

(注記): トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。 また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表 (単位:千円)

1. 貸借対照表	Λ	(単位:千円)			
科目	金	額	科目	金	額
(Vita eta e dus)	令和2年度	令和3年度	(52 feb = 100)	令和2年度	令和3年度
(資産の部)	110 000 710	110 040 150	(負債の部)	114 000 050	115 510 501
1. 信用事業資産	112,062,713		1. 信用事業負債	114,686,050	115,713,561
(1)現金	550,949	,	(1) 貯金	114,440,640	115,292,342
(2)預金	90,667,152		(2)その他の信用事業負債	245,410	421,219
系統預金	90,561,029	91,108,912		17,643	16,217
系統外預金	106,123	3,551	- 1- / 101	227,767	405,001
(3)有価証券	3,474,310		2. 共済事業負債	262,534	239,318
国債	3,375,710		(1) 共済資金	120,112	99,497
地方債	98,600	· ·	(2)未経過共済付加収入	137,749	135,456
(4)貸出金	16,906,454		(3)その他の共済事業負債	4,671	4,364
(5)その他の信用事業資産	518,846	,	3. 経済事業負債	171,902	106,343
未収収益	484,230	· ·	(1)経済事業未払金	156,779	91,754
その他の資産	34,616		(2)経済受託債務	15,122	14,589
(6)貸倒引当金	▲ 54,999	· ·	5. 雑負債	427,739	366,111
2. 共済事業資産	181		(1)未払法人税等	16,070	21,500
その他の共済事業資産	181		(2)資産除去債務	4,095	4,095
3. 経済事業資産	1,324,623		(3)未払金	160,935	101,088
(1)経済事業未収金	163,099		(4)職員預り金	208,687	215,392
(2)経済受託債権	849,605		(5)その他の負債	37,951	24,035
(3)棚卸資産	302,030		6. 諸引当金	595,660	594,944
購買品	250,747		(1)賞与引当金	43,532	43,879
その他の棚卸資産	51,283		(2)退職給付引当金	546,398	542,800
(4) その他の経済事業資産	9,962		(3)役員退職慰労引当金	5,730	8,263
(5)貸倒引当金	▲ 74	▲ 113		116,143,887	117,020,279
4. 雜資産	282,986		(純資産の部)		
5. 固定資産	3,234,727		1. 組合員資本	8,996,553	9,015,213
(1)有形固定資産	3,231,712		(1)出資金	1,868,218	1,883,429
建物	4,966,768		(2)資本準備金	38,924	38,924
機械装置	1,963,297		(3)利益剰余金	7,111,140	7,111,625
土地	1,417,255	1,362,161	利益準備金	2,254,187	2,294,187
建設仮勘定	-	-	その他利益剰余金	4,856,953	4,817,437
その他の有形固定資産	1,351,495	1,338,037		168,377	168,377
減価償却累計額	▲ 6,468,196	▲ 6,429,055	減損会計導入対策積立金	193,160	29,860
(2)無形固定資産	3,014	2,129	施設整備積立金	400,000	450,000
その他の無形固定資産	3,014	2,129	リスク対策積立金	300,000	350,000
6. 外部出資	7,957,526	7,957,526	特別積立金	3,433,697	3,483,697
(1)系統出資	7,772,036	7,772,036	当期未処分剰余金	361,718	335,502
(2)系統外出資	130,640	130,640	(うち当期剰余金)	194,071	18,791
(3)子会社等出資	54,850	54,850	(4)処分未済持分	▲ 21,730	▲ 18,765
8. 繰延税金資産	198,545	175,663	2. 評価•換算差額等	▲ 79,137	▲ 121,138
			(1)その他有価証券評価差額金	▲ 79,137	▲ 121,138
			純 資 産 の 部 合 計	8,917,415	8,894,075
資産の部合計	125,061,303	125,914,354	負債及び純資産の部合計	125,061,303	125,914,354

2. 損益計算書	金	額		金	(単位:千円)
科目	令和2年度	令和3年度	科目	令和2年度	令和3年度
	1,765,325		(9)保管事業収益	45,658	41,459
事業収益	5,771,946		(10)保管事業費用	7,534	10,117
事業費用	4,006,621		保管事業総利益	38,124	31,342
(1)信用事業収益	698,499		(11)加工・利用事業収益	1,926,961	1,774,981
資金運用収益	650,933		(12)加工·利用事業費用	1,656,502	1,489,476
(うち預金利息)	450,231		加工•利用事業総利益	270,458	285,505
(うち有価証券利息)	8,199		(13)その他事業収益	36,702	32,251
(うち貸出金利息)	170,857		(14)その他事業費用	33,005	29,431
(うちその他受入利息)	21,645		その他事業総利益	3,697	2,819
役務取引等収益	32,768	30,048	(15)指導事業収入	19,893	17,268
その他事業直接収益	6,663		(16)指導事業支出	60,476	51,878
その他経常収益	8,133		指導事業収支差額	▲ 40,583	▲ 34,610
(2)信用事業費用	113,632		2. 事業管理費	1,847,003	1,773,352
資金調達費用	32,572	,	(1)人件費	1,290,442	1,245,880
(うち貯金利息)	28,966		(2)業務費	178,143	169,459
(うち給付補填備金繰入)	2,988	,	(3)諸税負担金	58,094	55,580
(うちその他支払利息)	617		(4)施設費	310,209	289,390
役務取引等費用	5,665	,	(5)その他事業管理費	10,113	13,041
その他経常費用	75,395		事業利益	▲ 81,677	25,460
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 10,805		3. 事業外収益	179,683	205,848
信用事業総利益	584,866	,	(1)受取雑利息	32	24
(3)共済事業収益	388,111		(2)受取出資配当金	124,874	127,143
共済付加収入	357,952		(3)賃貸料	47,566	44,594
その他の収益	30,159		(6)雑収入	7,209	34,085
(4)共済事業費用	21,051		4. 事業外費用	35,431	38,332
共済推進費	8,796		(1)賃貸施設関連費用	19,837	17,331
共済保全費	4,081		(2)寄付金	30	30
その他の費用	8,173		(3)雑損失	15,564	20,970
共済事業総利益	367,060	356,033	(うち貸倒引当金戻入益)	-	
(5)購買事業収益	2,765,574	2,955,152		62,574	192,976
購買品供給高	2,685,858		5. 特別利益	200,573	83,458
修理サービス料	53,659		(1)固定資産処分益	123,923	42,770
その他の収益	26,056		(2)資産取得補助金	-	40,688
(6)購買事業費用	2,323,153	,	(3)資産除去債務取崩益	76,650	10,000
購買品供給原価	2,261,595		6. 特別損失	31,597	217,467
購買品供給費	8,235		(1)固定資産処分損	14,697	13,479
その他の費用	53,322		(2)固定資産圧縮損		40,688
(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 7		(3)減損損失	16,900	163,300
購買事業総利益	442,420		税引前当期利益	231,550	58,967
(7)販売事業収益	103,928		法人税・住民税及び事業税	40,268	47,462
販売手数料	81,745		過年度法人税戻入額	▲ 2,885	
その他の収益	22,183		法人税等調整額	96	▲ 7,286
(8)販売事業費用	4,648		法人税等合計	37,479	40,175
販売費	3,448		当期剰余金	194,071	18,791
その他の費用	1,199		当期首繰越剰余金	150,650	153,411
(うち貸倒引当金戻入益)	1,133	1,567	税効果調整積立金取崩額	96	100,411
販売事業総利益	99,280	94 656	減損会計導入対策積立金取崩都	16,900	163,300
			1794.164.25 01・デアノミス(1764.76)ユムコア・以入月1分	10.5001	100.000

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

AN D	金	額	1 0	金	額
科目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年年度	令和3年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	231,550	58,967	その他の資産の純増減	39,014	36,291
減価償却費	197,070	186,203	その他の負債の純増減	37,358	▲ 67,427
減損損失	16,900	163,300	信用事業資金運用による収入	737,588	691,513
貸倒引当金の増加額	▲ 10,813	▲ 4,230	信用事業資金調達による支出	▲ 124,963	▲ 88,763
賞与引当金の増加額	▲ 2,068	347	小 計	▲ 2,759,435	795,230
退職給付引当金の増加額	4,259	▲ 3,598	雑利息及び出資配当金の受取額	124,159	127,371
その他引当金等の増加額	2,148	2,533	雑利息の支払額	▲ 514	533
信用事業資金運用収益	▲ 698,499	▲ 660,173	法人税等の支払額	▲ 39,603	▲ 42,032
信用事業資金調達費用	113,632	83,799	事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,675,393	881,102
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 124,906	▲ 127,167	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益	▲ 6,663	▲ 7,081	有価証券の売却による収入	▲ 3,268,573	▲ 494,667
固定資産売却損益	▲ 109,226	▲ 42,770	固定資産の取得による支出	▲ 187,883	▲ 180,340
外部出資関係損益	1,000	-	固定資産の売却による収入	315,545	125,681
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,140,911	▲ 549,326
貸出金の純増減	▲ 325,466	▲ 506,638	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
預金の純増減	▲ 2,000,000	0	出資の増額による収入	3,885	117,975
貯金の純増減	▲ 772,851	851,702	持分の譲渡による収入	20,250	21,730
その他の信用事業資産の純増減	▲ 6,973	17,687	持分の取得による支出	▲ 21,730	▲ 18,765
その他の信用事業負債の純増減	▲ 17,524	180,773	出資配当金の支払額	▲ 18,340	▲ 18,469
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 15,935	▲ 293
共済資金の純増減	▲ 87,946	▲ 20,616	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 5,832,239	331,483
未経過共済付加収入の純増減	▲ 4,655	▲ 2,293	5. 現金及び現金同等物の期首残高	8,135,552	2,218,101
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			6. 現金及び現金同等物の期末残高	2,303,313	2,549,584
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 26,260	▲ 13,001			
経済受託債権の純増減	109,056	123,949			
棚卸資産の純増減	74,531	7,182			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 146	▲ 65,025			
経済受託債務の純増減	▲ 4,582	▲ 534			

R2年度

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券 (株式形態の外部出資含む)
 - i)子会社株式:移動平均法による原価法
 - ii) その他有価証券
 - ①時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却減価は移動平均法により算定)

②時価のないもの:移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品(農機具製品、自動車)…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

購買品(上記以外の購買品) …売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り 下げの方法)

その他の棚卸資産 …総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下 げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく 定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及び それと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先含む)については、今後1年間の予想損失額又は 今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の 貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め て算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を

行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上して います。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控 除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより又は資産の買い換えの特例により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,220,649千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,993,447千円、機械及び装置他2,227,202千円

(2) 担保に供している資産

預金 8,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 9,121千円 金銭債務 70,415千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 23,527千円 金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行うJAに要求される注記

① 貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は82,379千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上 遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8.269千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 90.649千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

① 子会社等との取引による収益総額 112,703千円

うち事業取引高 107.550千円

うち事業取引以外の取引高 5,153千円

② 子会社等との取引による費用総額 180,056千円

うち事業取引高 180,056千円

うち事業取引以外の取引高はありません。

(2) 固定資産の減損損失等

当該事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用 途	種 類
旧金山新支店	賃 貸	土地建物

当組合は、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業に供している施設については店舗ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。また、本店、経済事業所、共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しております。

旧金山新支店の土地及び建物については賃貸資産としていますが、割引前キャッシュ・フローが 固定資産帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少 額を減損損失16,900千円(うち土地8,400千円、建物8,500千円)として特別損失に計上しました。 なお、旧金山新支店の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税

評価額に合理的な調整を行って算定しています。

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体

などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i)信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる 金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,107千円減少するものと把 握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、 安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を 行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③ に記載しています。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	90,667,152	90,670,832	3,680
有価証券			
その他有価証券	3,474,310	3,474,310	_
貸出金	16,928,693		
貸倒引当金	△ 54,999		
貸倒引当金控除	16,873,694	17,182,161	308,467
資 産 計	111,015,157	111,327,304	312,147
貯金	114,440,640	114,444,758	4,117
負 債 計	114,440,640	114,444,758	4,117

※貸出金には、貸借対照表上雜資産に計上している従業員貸付金22,239千円を含めています。 ※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

(資産)

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii)有価証券

株式は、取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信

用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該 帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは① の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,957,526

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(単位:千円)

(単位:千円)

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超	
預金	90,667,152	_	_	_	_	_	
有価証券							
その他有価証券	_	_	_	_	_	3,474,310	
貸出金	2,049,942	1,893,981	1,324,487	1,231,745	937,385	9,461,714	
合 計	92,717,094	1,893,981	1,324,487	1,231,745	937,385	12,936,024	

- ※貸出金のうち、当座貸越434,093千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。
- ※貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等7,196 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超
貯金	103,760,291	4,851,932	5,498,860	150,157	152,908	26,490

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの 差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

種	類			貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価 又は償却減価	差	額(*)
貸借対照表上計上額が 取得原価又は償却原価	国		債	3,375,710	3,483,616	\triangle	107,906
を超えないもの	地	方	債	98,600	100,000	Δ	1,400
合	計			3,474,310	3,583,616	Δ	109,306

(*)なお、上記差額から繰延税金資産30,168千円を差し引いた額△79,137千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:千円)

種	類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
玉	債	206,480	6,663	_
合	計	206,480	6,663	_

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確 定給付企業年金(規約型)制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を 採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 退職給付費用 退職給付の支払額 確定給付企業年金制度への拠出金 特定退職金共済制度への拠出金 対策における退職給付引当金 542,138千円 △36,196千円 △21,583千円 △14,996千円 546,398千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務
 年金資産
 均定退職金共済制度
 未積立退職給付債務
 退職給付引当金
 1,312,763千円
 △512,056千円
 △254,309千円
 546,398千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用

77,035千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,442千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の 将来見込額は202,401千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	470 千円
賞与引当金	12,014 千円
退職給付引当金	150,805 千円
減損損失否認	30,383 千円
JAバンク支援積立金	16,190 千円
資産除去債務	1,130 千円
農協観光外部出資減損	276 千円
その他有価証券評価差額金	30,168 千円
その他	5,666 千円
繰延税金資産小計	247,106 千円
評価性引当額	△ 48,560 千円
繰延税金資産合計	198,545 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.5 %
住民税均等割等	1.1 %
評価性引当額の増減	△ 10.4 %
その他	1.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1 %

(R3年度)

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券 (株式形態の外部出資含む)
 - i)子会社株式:移動平均法による原価法
 - ii) その他有価証券
 - ①時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却減価は移動平均法により算定)

②時価のないもの:移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品(農機具製品、自動車)…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

購買品(上記以外の購買品) …売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り 下げの方法)

その他の棚卸資産 …総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下 げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備 は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額 法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく 定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及び それと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先含む)については、今後1年間の予想損失額又は 今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の 貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め て算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控 除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、 各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に 要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、販売を当組合が行い、プール計算を行う「JA共同計算」と、 販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を 行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた 委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しており ます。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っております。なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「JA共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、受託販売における共同計算の会計処理の方法に関する事項について、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性の見積りに関する情報」、「固定資産の減損の見積りに関する情報」、「貸倒引当金の見積りに関する情報」を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ① **当事業年度の計算書類に計上した金額** 繰延税金資産 175,663千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見 精り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 163,300千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度 以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 50,844千円 ※貸倒引当金の総額を記載しています。

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3)引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を 個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業 年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより又は資産の買い換えの特例により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,257,560千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,989,670千円、機械及び装置他2,267,890千円

(2) 担保に供している資産

預金 8,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 8,438千円 金銭債務 97,143千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 21,541千円 金銭債務はありません。

- (5) 信用事業を行うJAに要求される注記
 - ① 貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は67,746千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上 遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,127千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 74,874千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

① 子会社等との取引による収益総額 104,312千円

うち事業取引高 99,131千円

うち事業取引以外の取引高 5,180千円

② 子会社等との取引による費用総額 138,087千円

うち事業取引高 138,087千円

うち事業取引以外の取引高はありません。

(2) 固定資産の減損損失等

当該事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用 途	種類
総合機械センター 自動車課	事務所•整備工場	土地建物等

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている支店・事業所を基本にグルーピングし、遊休資産、賃貸資産については施設単位でグルーピングしております。また、本店、農業関連施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しています。

自動車課については、農業機械課に附帯する事業を行う店舗(共用資産)として認識していましたが、経営方針の変更により当期から営業店舗(一般資産)として認識を変更しています。この変更にあたり、自動車課については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失163,300千円(うち土地34,510千円、建物116,660千円、建物附属設備6,360千円、構築物3.770千円、機械装置2,000千円)として特別損失に計上しました。

なお、自動車課の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。 これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる 金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,640千円減少するものと把握 しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他の リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、 安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を 行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③ に記載しています。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	91,112,463	91,114,243	1,780
有価証券			
その他有価証券	3,854,920	3,854,920	_
貸出金	17,413,092		
貸倒引当金	△ 50,730		
貸倒引当金控除	17,362,361	17,637,522	275,160
雑資産	18,669		
貸倒引当金			
貸倒引当金控除	18,669	20,019	1,350
資 産 計	112,348,415	112,626,705	278,290
貯金	115,292,342	115,297,775	5,433
負 債 計	115,292,342	115,297,775	5,433

[※]貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii)有価証券

株式は、取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

[※]雑資産のうち職員厚生貸付金の金額を記載しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸 倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは① の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,957,526

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超
預金	91,112,463	_	_	_	_	_
有価証券						
その他有価証券	_	_	_	_	_	3,854,920
貸出金	2,550,493	1,438,304	1,473,562	1,113,288	1,093,526	9,743,916
合 計	93,662,957	1,438,304	1,473,562	1,113,288	1,093,526	13,598,836

※貸出金のうち、当座貸越434,089千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年超
貯金	104,367,824	5,329,140	5,163,233	168,956	219,497	43,690

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの 差額については、次のとおりです。 (単位:千円)

種	類			貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価 又は償却減価	差	額(*)
貸借対照表上計上額が 取得原価又は償却原価	国		債	3,756,160	3,876,058	\triangle	119,898
を超えないもの	地	方	債	98,760	100,000	Δ	1,240
台	計			3,854,920	3,976,058	\triangle	121,138

※上期の差額△121,138千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:千円)

種	類	売 却 額	売 却 損	
国	債	1,997,504	7,081	_
合	計	1,997,504	7,081	_

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確 定給付企業年金(規約型)制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を 採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 546,398千円 退職給付費用 79.540千円 退職給付の支払額 △46,414千円 確定給付企業年金制度への拠出金 △21,703千円 特定退職金共済制度への拠出金 △15,019千円 期末における退職給付引当金 542.800千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

542,800千円

退職給付債務 1.302.956千円 年金資産 △512.888千円 特定退職金共済制度 △247,267千円 未積立退職給付債務 542,800千円 退職給付引当金

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 79,540千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,586千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の 将来見込額は184,710千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	12,110 千円
退職給付引当金	149,813 千円
減損損失否認(建物)	42,060 千円
減損損失否認(土地)	27,801 千円
JAバンク支援積立金	16,346 千円
資産除去債務	1,130 千円
その他	6,785 千円
繰延税金資産小計	256,047 千円
評価性引当額	△ 80,383 千円
繰延税金資産合計	175,663 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 29.9 %
住民税均等割等	4.5 %
評価性引当額の増減	53.9 %
その他	1.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.1 %

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
1. 当期未処分剰余金	361,718	335,502
(1)繰越剰余金	150,650	153,411
(2)当期剰余金	194,071	18,791
(3)目的積立金	16,996	163,300
2. 剩余金処分額	208,307	175,756
(1)利益準備金	40,000	20,000
(2)任意積立金	150,000	137,286
うち目的積立金	100,000	137,286
(3)出資配当金	18,307	18,469
うち普通出資に対する配当金	18,307	18,469
4. 次期繰越剰余金	153,411	159,746

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

令和2年度 1.0% 令和3年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位:円)

積立金の種類	積立目的	期末残高
税効果調整積立金	税法基準の変更、繰延税金資産の発生原因の解消に対応するための積立	168,377,269
	減損会計導入に伴い、固定資産の損失発生に対応するための積立	29,860,609
施設整備積立金	農協施設の取り壊しや再取得及び修繕に備えるための積立	450,000,000
リスク対策積立金	金利変動や経済変動・子会社管理に伴うリスクに備えるための積立	350,000,000

3.次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和2年度 1,000千円 令和3年度 1,000千円

6. 部門別損益計算書

(**2年度**) (単位:千円)

_(2年度)								(単位: 下円)
区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事 業 収 益	1	5,985,326	698,499	388,111	3,485,672	1,393,151	19,893	
事業費用	2	4,220,001	113,632	21,051	2,852,387	1,172,455	60,476	
事業総利益(①-②)	3	1,765,325	584,866	367,060	633,285	220,697	▲ 40,583	
事業管理費	4	1,847,003	460,453	295,322	647,791	375,197	68,241	
(うち減価償却費)	(5)	182,904	22,794	5,768	120,271	32,394	1,677	
(うち人件費)	6	1,290,442	339,386	224,537	409,070	265,831	51,618	
うち共通管理費	7		446,377	295,322	538,028	349,632	67,890	▲ 1,697,248
(うち減価償却費)	8		8,718	5,768	10,508	6,829	1,326	▲ 33,149
(うち人件費)	9		339,386	224,537	409,070	265,831	51,618	▲ 1,290,442
事業利益(3)-④)	10	▲ 81,677	124,413	71,739	▲ 14,506	▲ 154,499	▲ 108,824	
事業外収益	11)	179,683	47,248	31,259	56,949	37,041	7,186	
うち共通分	12		47,248	31,259	56,949	37,041	7,186	▲ 179,683
事業外費用	13	35,431	9,319	6,165	11,232	7,298	1,417	
うち共通分	14)		9,319	6,165	11,232	7,298	1,417	▲ 35,431
経 常 利 益 (⑩+⑪-⑬)	15)	62,574	162,343	96,832	31,211	▲ 124,757	▲ 103,055	
特 別 利 益	16	200,573	52,751	34,900	63,582	41,318	8,023	
うち共通分	17)		52,751	34,900	63,582	41,318	8,023	▲ 200,573
特別損失	18	31,597	8,310	5,498	10,016	6,509	1,264	
うち共通分	19		8,310	5,498	10,016	6,509	1,264	▲ 31,597
税 引 前 当 期 利 益 (⑮+⑯-⑱)	20	231,550	206,783	126,234	84,776	▲ 89,948	▲ 96,296	
営農指導事業分配賦額	21)		19,259	19,259	45,259	12,519	▲ 96,296	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益	22	231,550	187,524	106,975	39,517	▲ 102,467		

- (注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1)共通管理費

人頭割

(2)営農指導事業

貢献度割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

	区		:	分		信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計	
共	通	管	理	費	等	26.3	17.4	31.7	20.6	4.0	100.0	
営	農	指	導	事	業	20.0	20.0	48.0	12.0		100.0	

(3年度) (単位:千円)

								(十四:111)
区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益	1	5,998,679	704,163	373,952	3,423,020	1,480,276	17,268	
事業費用	2	4,199,866	83,799	17,919	2,785,738	1,260,532	51,878	
事業総利益(①-②)	3	1,798,813	620,363	356,033	637,282	219,745	▲ 34,610	
事業管理費	4	1,773,352	456,634	256,605	619,001	359,244	81,868	
(うち減価償却費)	(5)	173,339	19,831	5,403	116,598	29,641	1,868	/
(うち人件費)	6	1,245,880	340,125	195,603	391,206	256,651	62,294	
うち共通管理費	7		446,045	256,517	513,033	336,577	81,693	▲ 1,633,865
(うち減価償却費)	8		9,242	5,315	10,630	6,974	1,693	▲ 33,852
(うち人件費)	9		340,125	195,603	391,206	256,651	62,294	▲ 1,245,880
事 業 利 益 (③-④)	10	25,460	163,729	99,428	18,281	▲ 139,500	▲ 116,478	
事業外収益	(11)	205,848	56,190	32,314	64,628	42,425	10,291	
うち共通分	12		56,190	32,314	64,628	42,425	10,291	▲ 205,848
事業外費用	13	38,332	10,465	6,018	12,036	7,897	1,917	
うち共通分	14)		10,465	6,018	12,036	7,897	1,917	▲ 38,332
経常利益(100+110-13)	15)	192,976	209,454	125,724	70,873	▲ 104,972	▲ 108,104	
特別 利益	16	83,458	11,676	6,715	54,118	8,811	2,139	
うち共通分	17)		11,676	6,715	54,118	8,811	2,139	▲ 83,458
特別損失	18	217,467	48,261	27,754	96,197	36,416	8,839	
うち共通分	19		48,261	27,754	96,197	36,416	8,839	▲ 217,467
税 引 前 当 期 利 益 (⑮+⑯-⑱)	20	58,967	172,870	104,685	28,794	▲ 132,577	▲ 114,804	
営農指導事業分配賦額	21)		22,961	22,961	53,958	14,925	▲ 114,804	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益	22	58,967	149,909	81,724	▲ 25,164	▲ 147,502		

- (注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1)共通管理費等

人頭割

(2)営農指導事業

貢献度割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

		区 分				信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計	
	共	通	管	理	費	等	27.3	15.7	31.4	20.6	5.0	100.0
Γ	営	農	指	導	事	業	20.0	20.0	47.0	13.0		100.0

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月 なのはな農業協同組合

代表理事組合長 谷 井 悦 子

8. 会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

	項目		29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
経	常収	益	6,812	6,906	6,435	5,985	5,998
	信 用 事 業 収	益	941	952	785	698	704
	共 済 事 業 収	益	430	429	428	388	373
	農業関連事業	仅 益	3,965	4,019	3,579	3,505	3,440
	生活その他事業	収 益	1,474	1,505	1,642	1,393	1,480
経	常利	益	170	172	94	62	192
当	期 剰 余	金	212	156	223	194	18
出	資	金	1,875	1,870	1,864	1,868	1,883
(出 資 口 数)	1,875,185	1,870,131	1,864,333	1,868,218	1,883,429
純	資 産	額	8,482	8,612	8,824	8,917	8,894
総	資 産	額	137,242	134,242	125,905	125,061	125,914
貯	金 等 残	高	127,112	123,765	115,213	114,440	115,292
貸	出 金 残	高	16,342	15,132	16,580	16,906	17,413
有	価 証 券 残	高	0	0	308	3,474	3,854
剰	余 金 配 当 金	額	18	18	18	18	18
	出 資 配 当	額	18	18	18	18	18
	事業利用分量配	当 額	-	-	I	-	-
職	員	数	238	242	235	229	222
単	体自己資本均	上 率	17.79%	18.27%	16.71%	17.48%	17.65%

⁽注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

^{2.} 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

^{3.} 信託業務の取り扱いは行っていません。

^{4.} 職員数は常傭人を含んでいます。

^{5.「}単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資 金 運 用 収 支	618	633	15
役務取引等収支	27	24	▲ 3
その他信用事業収支	▲ 60	▲ 37	23
信用事業粗利益	584	620	36
(信用事業粗利益率)	0.52	0.54	0.02
事業粗利益	1,923	1,942	19
(事業粗利益率)	1.41	1.42	0.01
事 業 純 益	76	169	93
実 質 事 業 純 益	76	169	93
コア事業純益	61	150	89
コア事業純益(投資信託解約損益除く。)	61	150	89

- (注) 1. 資金運用収支=資金運用収益一資金調達費用
 - 2. 役務取引等収支=役務取引等収益一役務取引等費用
 - 3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)
 - 4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 5. 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用
 - 6. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 7. 事業純益=事業粗利益-一般管理費-一般貸倒引当金繰入額
 - 8. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 - 9. コア事業純益:実質事業純益-国債等債券関係損益
 - 10. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	項目					弇	和2年度		令和3年度				
	ĺ	'R	F	1		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利息	利回り		
資	金	運	用	勘	定	109,625	629	0.57%	112,236	597	0.53%		
	う	ち	3	頁	金	90,441	450	0.49%	91,747	418	0.45%		
	う	ち 有	了 価	証	券	2,401	8	0.33%	3,038	11	0.36%		
	う	ち	貸	出	金	16,783	170	1.01%	17,450	166	0.95%		
資	金	調	達	勘	定	113,179	31	0.02%	115,158	25	0.02%		
	うち	貯金	と・定	期積	金	113,179	31	0.02%	115,158	25	0.02%		
	う	ち	借	入	金	0	0	0.00%	0	0	0.00%		
総	資	金	利	ざ	や	-		0.55%	-		0.51%		

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 - 2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高
 - 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

		1 1 1 1 1 1 1 1 1		2.112.1	
	項	目		令和2年度増減額	令和3年度増減額
受	取	利	息	▲ 58	▲ 31
	う ち	預	金	▲ 41	▲ 31
	うち有	価 証	券	7	▲ 3
	うち!	貸出	金	▲ 25	3
支	払	利	息	▲ 11	▲ 4
	うち貯金	• 定期積	金	▲ 11	▲ 4
	うち譲	渡 性 貯	金	0	0
差	l	引	き	▲ 47	▲ 27

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	租	f		類			令和2	2年度			令和:	3年度	:	増	減
	79	<u>E</u>		炽		残	高	構成	比比	残	高	構	成 比	垣	7/90、
流	動	性	Ė	貯	金		38,436		34.0		41,704		36.2		3,268
定	期	期性貯金					74,718		66.0		73,421		63.8	A	1,297
そ	\mathcal{O}	他	の	貯	金		24		0.0		32		0.0		8
		言	+		·	1	13,179		100.0		115,158		100.0	A	3,710

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	種	類		令和2	2年度	令和:	3年度	増減
	7里	規		残 高	構 成 比	残 高	構成比	省 /
定	期	貯	金	72,815	98.1	72,024	100.0	▲ 791
	うち固	定金利	定 期	72,811	99.9	72,020	100.0	▲ 791
	うち変動金利定期		定 期	3	0.0	3	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	種	類		令和2年度	令和3年度	増 減
手	形	貸	付	0	0	0
証	書	貸	付	15,136	15,878	742
当	座	貸	越	540	465	▲ 75
合			計	15,676	16,343	667

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

	#	重	类	百			令和2	2年度		令和3	3年度	増	減
	11	里	为			残	高	構 成 比	残	追	構 成 比	垣	1/93
固	定	金	利	貸	出		14,083	83.3]	14,666	84.2		583
変	動	金	利	貸	出		2,822	16.7		2,745	15.8		▲ 77
合			計				16,906	100.0]	17,413	100.0		507

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

		種		類			令和2年度	令和3年度	増	減
貯	金	· 定	期	積	金	等	988	1,126		138
有		価		証		券	0	0		0
動						産	0	0		0
不			動			産	2	2		0
そ	の	他	担	! 1	呆	物	6	2		▲ 4
		小		計			997	1,131		134
農	業 信	用基	甚 金	協会	⋛ 保	:証	8,587	8,928		341
そ	T))	他	保	:	証	151	215		64
		小		計			8,738	9,143		405
信						用	7,170	7,137		▲ 33
		合		計			16,906	17,413		507

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

	種	粘	類		2年度	令和:	3年度	増	減
	1里	類		残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	垣	1/叹
設	備	資	金	9,593	56.7	10,178	58.5		585
運	転	資	金	7,313	43.3	7,235	41.5		▲ 78
	合	計		16,906	100.0	17,413	100.0		507

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

0	ЖШТ	<u> </u>	1 = 1 = 1	/3 31	3 H/ C	// 101	!							1	3 1 3 (70)	
	租	£		類				令和2	2年度			令和:	3年度	:	増	減
	行 里	<u>E</u>		類			残	高	構	成 比	残	高	構	成 比	垣	仍以
農						業		526		3.1		579		3.3		53
林						業		8		0.0		8		0.0		0
水		Ī.	産			業		13		0.1		13		0.1		0
製		ì	告			業		1,328		7.9		1,399		8.0		71
鉱						業		33		0.2		35		0.2		2
建	設	• 7	< 1	動	産	業		660		3.9		694		4.0		34
電	気・ガ	ス・ラ	熟 供	給	水道	重業		253		1.5		344		2.0		91
運	輸	•	通	,	信	業		420		2.5		471		2.7		51
金	融	•	保		険	業		1,425		8.4		1,414		8.1		▲ 11
卸列	も・小売	・サー	ービン	ス業	·飲:	食業		2,453		14.5		2,708		15.6		255
地	方	公	共	:	团	体		3,433		20.3		3,567		20.5		134
非	営	Ź	削	注	Ė	人		0		0.0		0		0.0		0
そ		(カ			他		6,354		37.6		6,177		35.5		▲ 177
合						計		16,906		100.0		17,413		100.0		507

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別 (単位:百万円)

		種		類			令和2年度	令和3年度	増減	Ì
農						業	531	623		92
	榖					作	94	139		45
	野	菜	•		園	芸	1	4		3
	果	樹・	樹	園	農	業	8	10		2
	工	717	长	作	:	物	0	0		0
	養	豚 •	肉	牛	• 酪	農	0	0		0
	養	鶏	•		養	卵	0	0		0
	養					蚕	0	0		0
	そ	の	他	1	農	業	427	468		41
農	業	関	連	团	体	等	0	0		0
		合	•	計			531	623		92

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、 農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。 そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

〔貸出金〕 (単位:百万円)

		種類						令和2年度	令和3年度	増	減
プ	Į	1	パ	_	ー 資 金		金	366	425		59
農	Ę	Ě	制	度		資	金	164	197		33
	農	業	近	代	化	資	金	164	197		33
	そ	<i>(</i>)	他	制	度	資	金	0	0		0
		合			計			531	623		92

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び ③の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	区		分		令和2年度	令和3年度	増 減
破	綻	先 債	権	額	0	0	0
延	滞	債	権	額	82	67	▲ 15
3 д	月以	上延	帯 債	権額	0	0	0
貸!	出条作	牛緩禾	口債	権額	8	7	▲ 1
	合		計		90	74	▲ 16

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免,利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円又は百万円)

	● 亚酰门工区间// [黄性区分化区区// NE// NE// NE// NE// NE// NE// NE//												
	債	棹	;;	7	分	債 権 額	保	全	額				
	浿	11	Ē	区	刀	1月 1在 0月	担保	保 証	引 当	合 計			
破瓷	軍 化	フドーチ	コニリア海っ	おる 唐 佐	令和2年度	7,567	1,274	1,071	5,221	7,567			
11人/主	文工貝惟及	.04	これらに準ずる債権		令和3年度	6,552	1,041	498	5,012	6,552			
危	険		債	権	令和2年度	74,812	19,265	6,920	48,626	74,812			
	IK.		识	作	令和3年度	61,193	16,037	140	45,015	61,193			
要	管	理	債	権	令和2年度	8,269	5,720	-	-	5,720			
女	E	垤	浿	惟	令和3年度	7,127	5,648	-	_	5,648			
	小		計		令和2年度	90,649	26,259	7,991	53,848	88,099			
	\1,·		ПΙ		令和3年度	74,874	22,727	638	50,028	73,394			
正	常		債	権	令和2年度	16,850,886							
	币		惧	惟	令和3年度	13,731,039							
	合		計 -	令和2年度	16,941,535								
	П			計	計	計	計	計	令和3年度	17,445,914			

- (注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

③ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

	自己	Z査定における債務者[(対象:総与信)	区分	金融再生法債権区分における (対象:信用事業における		リスク管理債権 (対象:貸出金)	
		破綻先	0	 破産更正債権及び	6	 破綻先債権	0
		実質破綻先	6	 これらに準ずる債権	0	 延滞債権	67
		破綻懸念先	61	 危険債権	61	 光 即 原作	01
要		要管理先	7	 要管理債権	7	 3ヵ月以上延滞債権	0
注意先		女旨柱儿	•	 安日社原惟		 貸出条件緩和債権	7
儿		その他要注意先	226				
		正常先	13,733	 正常債権	17,371		
		その他	3,572				

●破綻先法的・形式的な経営破綻の事実が発生してい る債務者

●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建 の見通しがない状況にあると認められる等実質 的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状 態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認 められる債務者

●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の 全部または一部が次に掲げる要管理先債権で ある債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌 日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債

ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援 をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目 的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定 条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題 がないと認められる債務者

●その他 査定対象外となる国、地方公共団体、被管理 金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始 の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債 務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

・ 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りが できない可能性の高い債権

●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 (経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を 図り、当該債権の回収を促進すること等を協定 に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条 件の改定等を行った貸出債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題 がないものとして、上記以外のものに区分される

●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継 続していることその他の事由により元本又は利 息の取立て又は弁済の見込みがないものとし で未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒賃 却を行った部分を除る。以下「未収利息不計 上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げ る事由又は同項第四号に規定する自由が生 じている貸出金

●延滞債権未収利息不計上貸出金であって、破綻先債 権及び債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

●具山木田製作園 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返 済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		4	令和2年周	ŧ		令和3年度					
区 分	期首	期中	期中海	ず少額	期末	期首	期中	期中減	少額	期末	
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
一般貸倒引当金	1	1		1	1	1	0		1	0	
個別貸倒引当金	64	53	_	64	53	53	50		53	50	
合 計	65	55	_	65	55	55	50		55	50	

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	- •						
	項	ĺ		1		令和2年度	令和3年度
貸	出	金	償	却	額	_	_

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

	種業		i	令和2	2年度	令和	3年度
	1里	芳	ŧ	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
:¥.	夕 . 拒	込為替	件数	55,975	95,071	58,574	97,218
100	亚 7灰	心 河 百	金 額	52,484	59,443	49,521	60,311
4	全市 。	立為替	件数	1	2	0	1
1 4	亚坝」	工 河 百	金 額	19	1	0	0
雑	為	替	件数	2,178	1,217	1,925	1,156
木比	祠	官	金額	1,785	1,579	1,898	1,793
	Δ	合 計		58,154	103,349	60,499	98,375
	合 計	金額	54,289	61,023	51,419	62,104	

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	種	類		令和2年度	令和3年度	増減
国			債	2,301	2,938	637
地	J	j	債	99	100	0
金	Ę.	浊	債	_	_	_
	合	計		2,401	3,038	637

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種		類	1年以内	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超	合 計
令和3年度			-		-	-			
国		債						3,756,160	3,756,160
地	方	債						98,760	98,760
令和2年度						•			
国		債						3,375,710	3,375,710
地	方	債						98,600	98,600

- (5)有価証券の時価情報等
- ① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券] (単位:千円)

上侧粉体作自印》之间分。										
			令和2年度		令和3年度					
	種類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差額	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差額			
	国債									
	地方債									
時価が貸借対	政府保証債									
照表計上額を	金融債									
超えるもの	社債									
	その他									
	小計									
	国債									
	地方債									
時価が貸借対	政府保証債									
照表計上額を 超えないもの	金融債									
	社債									
	その他									
	小計									
合	計									

「その他有価証券」 (単位: 千円)

[での他有価証券] (単位: 下内									
			令和2年度		令和3年度				
	種類	貸借対照表計 上額	取 得 原 価 又は償却原価	差額	貸借対照表計 上 額	取 得 原 価 又は償却原価	差額		
	株式								
	債券								
貸借対照表計	国債								
上額が取得原	地方債								
価又は償却原	政府保証債								
価を超えるもの	金融債								
	社債								
	小計								
	株式								
	債券								
貸借対照表計	国債	3,375,710	3,483,616	▲ 107,906	3,756,160	3,876,058	▲ 119,898		
上額が取得原 価又は償却原	地方債	98,600	100,000	▲ 1,400	98,760	100,000	▲ 1,240		
価を超えない もの	政府保証債								
	金融債								
	社債								
	小計								
合	計	3,474,310	3,583,616	▲ 109,306	3,854,920	3,976,058	▲ 121,138		

- ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

		種		類			令和2年度		令和3年度	
	性		無		新契約高	保有高	新契約高	保有高		
4-	終		身	共		済	1,240	69,725	1,068	64,980
生	定	期	生	命	共	済	129	321	244	552
命	養	老	生	命	共	済	271	23,287	168	19,840
総		うち	, <u> </u>	ども	,共	済	226	7,790	148	7,230
	医		療	共		済	1	1,091	20	981
合	が		ん	共		済	1	21	1	21
共	定	期	医	療	共	済	ı	217	ı	181
済	介		護	共		済	187	627	168	803
174	年		金	共		済	1	53	1	53
建	牧	7	更	生	共	済	12,602	138,841	8,768	135,615
		合		計			14,433	234,186	10,439	223,030

⁽注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

	種	類		令和2	2年度	令和3年度		
	/里 彩			新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医	療	共	済	0	24	0 48	23 58	
が	λ	共	済	0	1	0	2	
定	期 医	療共	済	_	0	-	0	
	合	計		0	27	0 48	25 58	

⁽注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

	種	類		令和:	2年度	令和3年度	
	1里	規		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介	護	共	済	213	783	338	1,128
生 (活 障 一 時	害	済)	5	31	179	209
生 (活 障 定 期	害 共 年 金 ^西	済 ()	4	12	47	60
特	定 重 度	疾病步	ኑ 済	33	33	142	173
	合	計		256	860	708	1,572

金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度 疾病共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

	括	種			令和2	2年度	令和3年度		
	7里				新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年	金	開	始	前	80	1,012	77	1,057	
年	金	開	始	後	-	564	-	550	
	合		計		80	1,576	77	1,608	

⁽注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

	種類類			令和2	2年度	令和3年度					
		1年 独		. 刈		金額	掛金	金額	掛金		
火		災			共		済	31,886	27	32,769	28
自		動	Ē	Ē	共		済		305	\setminus	306
傷		害	Ē.		共		済	18,774	7	20,148	7
団	体	定	期	生	命	共	済	1	1	1	1
定	額	定	期	生	命	共	済	4	0	2	0
賠	僧	į	責	任		共	済		0		0
自		賠	Ī	ŧ	共		済		19		19
	•	合			計				359		361

⁽注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

^{2.} 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1)買取購買品取扱実績

(単位:千円)

		種			類			令和2年度	令和3年度
生	肥						料	331,424	327,747
工.	農						薬	392,598	367,652
産	農			機			具	441,950	523,229
資	飼						料	55,842	66,232
材	生	Z	崔	雑	Ĭ	資	材	310,259	314,522
421				計				1,532,076	1,599,385
				米				22,937	20,313
生	食			料			ᆱ	44,830	37,252
	酒	•	塩	•	タ	バ	П	14,537	12,731
活	衣	料	品	•	装	飾	밂	67,741	72,539
111	日			用			밂	14,233	9,227
物	燃						料	117,179	115,261
490	油						類	420,526	520,125
2/6	自			動			申	185,539	183,136
資	そ	の	他	耐	久	資	材	266,255	296,978
				計				1,153,782	1,267,566
	合 計							2,685,858	2,866,952

(2)受託販売品取扱実績

(単位:千円)

		種		類		令和2年度	令和3年度
			米			1,960,930	1,543,875
農			麦			15,683	17,059
/	豆	類	•	雑	穀	132,061	135,305
産	種				畊	159,469	129,780
庄	野				菜	116,163	91,984
a.r.	果				実	473,188	410,551
物	花	卉	•	花	木	1,398	1,642
	そ		の		他	ı	-
畜			産		物	139,263	151,032
そ		·	の	·	他		_
		合		計	·	2,998,160	2,481,230

4. 指導事業

(単位:千円)

		項			目			令和2年度	令和3年度
	賦			課			金	2,995	2,971
収	指	導	事	業	補	助	金	15,421	12,722
入	実		費		収		入	1,476	1,574
				計				19,893	17,268
	営	農	ŧ	改	幸	ទ	費	46,173	37,498
支	生	活	文	化	事	業	費	5,209	5,306
出	教	킽	Ĩ	情	幸	R	費	9,094	9,074
				計				60,476	51,878

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率 (単位:%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.05	0.15	0.10
資 本 経 常 利 益 率	0.70	2.16	1.46
総資産当期純利益率	0.15	0.01	△ 0.14
資本 当期純利益率	2.17	0.21	△ 1.96

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	区 分				令和2年度	令和3年度	増 減
貯	貸	率	期	末	14.77	15.10	0.33
五 1	灯 貸 筆	期中	平 均	14.82	15.15	0.33	
貯	証	率	期	末	3.03	3.44	0.41
只	HIL.		期中	平 均	2.12	2.63	0.51

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

1. 目亡資本の構成に関する事項			(4-	位:十円、%)
	令和2年	度	令和3年度	
項目		経過措置に よる不算入 額		経過措置に よる不算入 額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,978,245		8,996,743	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,907,142		1,883,429	
うち、再評価積立金の額	0		0	/
うち、利益剰余金の額	7,111,140		7,111,625	
うち、外部流出予定額 (△)	▲ 18,307		▲ 18,469	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 21,730		▲ 18,765	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計	1,207		706	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,207		706	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手 段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相 当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,979,453		8,997,450	
コア資本にかかる調整項目 (2)	, i	,		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額 の合計額	3,014		2,129	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,014		2,129	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

性空頂	目に係る十パーセント基準超過額				
るも	。、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連す oのの額				
	っ、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連す っのの額				
うち	っ、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの名				
特定項	目に係る十五パーセント基準超過額				
	、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連す いのの額				
	、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連す oのの額				
うち	、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの名				
コア資本	ドに係る調整項目の額 (ロ)	3,014		2,129	
自己資	本				
自己資	本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,976,438		8,995,320	
リスク・ア	アセット等 (3)				
信用リス	くク・アセットの額の合計額	47,817,591	/	47,535,931	$\overline{}$
うち	o、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	$\overline{}$	0	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)				
	うち、繰延税金資産				
	うち、前払年金費用				
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		_		
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額				
	うち、上記以外に該当するものの額				
オペレー	ーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,532,148		3,423,181	
信用リス	くク・アセット調整額		_		
オペレー	ーショナル・リスク相当額調整額		$\overline{}$		
リスク・ア	マセット等の額の合計額 (二)	51,349,739	_	50,959,114	
自己資本	本比率		-		
自己資	本比率((ハ)/(ニ))	17.48		17.65	
					_

⁽注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		令和2年度	記		令和3年度	====
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額	所要 資 ^友
	7次向	a	$b=a\times4\%$	牧向	a	b=a
現金	550	0	0	546	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,486	0	0	3,880	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け			0			
国際決済銀行等向け			0			
我が国の地方公共団体向け	4,694	0	0	4,658	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け			0			
国際開発銀行向け			0			
地方公共団体金融機構向け			0			
我が国の政府関係機関向け			0			
地方三公社向け			0			
金融機関及び第一種金融商品取引業者	90,669	18,133	725	91,113	18,222	
向け 法人等向け	1,379	568	23	1,569	581	
	· ·					
中小企業等向け及び個人向け	795	436	17	807	458	
抵当権付住宅ローン	92	25	1	78	22	
不動産取得等事業向け			0			
三月以上延滞等	0	1	0	42	63	
取立未済手形	32	6	0	12	2	
信用保証協会等保証付	8,620	854	34	9,016	893	
株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付			0			
共済約款貸付			0			
出資等	551	551	22	551	551	
(うち出資等のエクスポージャー)	551	551	22	551	551	
(ワ)り里要な田寅のエクス小ー			0			
上記以外	14,269	27,273	1,091	13,757	26,740	
(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー)			0			
(うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポージャー)	8,531	21,328	853	8,531	21,326	
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー)	174	435	17	175	439	
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエク スポージャー)			0			
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエクス ボージャー)			0			
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,563	5,474	219	5,050	4,973	
証券化			0			
(うちSTC要件適用分)			0			
(うち非STC適用分)			0			
再証券化			0			
リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー			0			
(うちルックスルー方式)			0			
(うちマンデート方式)			0			
(うち蓋然性方式250%)			0			
(うち蓋然性方式400%)			0			
(うちフォールバック方式)			0			
().0/4 /*/ ./////**()						

		令和2年度			令和3年度	
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
(837) 110 3 12-17	/女向	a	$b=a\times4\%$	/文向	a	$b=a\times4\%$
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置に よりリスク・アセットの額に算入されなかっ たものの額(△)			0			0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			0			0
CVAリスク相当額÷8%						0
中央清算機関関連エクスポージャー						0
信用リスク・アセットの額の合計額	125,144	47,817	1,960	126,034	47,535	1,901
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当 所要自己 額を8%で除した額 資本額			オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額		所要自己 資本額
<基礎的手法>	į –	a	$b=a\times4\%$	į .	a	$b=a\times4\%$
	3,5	532	141	3,4	123	137
T = 4 7 /p + 4653	リスク・アセッ	卜等(分母)計	所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己 資本額
所要自己資本額計		a	b=a×4%	а		b=a×4%
	51,	349	2,054	50,	959	2,038

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」、等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適	格	格	付	機	関			
株式会社格体	株式会社格付投資情報センター(R&I)							
株式会社日	株式会社日本格付研究所(JCR)							
ムーディーズ	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)							
S&Pグロー/	S&Pグローバル・レーティング(S&P)							
フィッチレー	フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)							

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位・百万円)

									(甲位:白力円)
				令和:	2年度			令和3	3年度	
			信用リスクに関]するエクスポー	ジャーの残高	三月以上	信用リスクに関]するエクスポー	ジャーの残高	三月以上
				うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクスポージャー		うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクスポージャー
		農業	159	159			216	216		
		林 業								
		水 産 業								
	法	製 造 業	20	20			19	19		
	12	鉱業								
		建設・不動産業	252	252			227	227		
		電気・ガス・熱供給・水道業								
		運輸・通信業								
	人	金融・保険業								
		卸売・小売・飲食・サービス業	166	166			136	136		
		日本国政府·地方公共団体	5,634	5,634			6,236	6,236		
		上 記 以 外	95,359	95,359			95,900	95,900		
Ī	個	人	9,630	9,630			9,865	9,865		
Ì	そ	の他								
•	業	美種 別 残 高 計	111,220	111,220	0	0	112,599	112,599		
	1	年 以 下	91,126	382			92,069	956		
Ī	1	年 超 3 年 以 下	1,211	1,211			1,122	1,122		
j	3	年超5年以下	1,436	1,436			635	635		
j	5	年超7年以下	564	564			1,717	1,717		
ľ	7 4	年超10年以下	4,419	4,419			3,734	3,734		$\overline{}$
Ī	1	0 年 超	12,072	12,072			12,852	12,852		$\overline{}$
Ī	期「	限の定めのないもの	388	388			467	467		$\overline{}$
Ī	残	存期間別合計	111,216	20,472	0		112,596	21,483		$\overline{}$

^{| 7}次 行・朔 同 が 古 言 | 111,216 | 20,412 | 0 | 112,396 | 21,463 | 11. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、除る、主が化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオブ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオブ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残 額も含めています。

^{3.「}三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

^{4. 「}その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

^{5.} 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

								4	令和2年度	Ę			4	令和3年度	Ę		
		区	分		分		期首	期中	期中減少額期末			期首	期中	期中減少額		期末	
							残高	増加額	目的使用 その他		残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
_	般	貸	倒	引	当	金	1	1	-	1	1	1	0	-	1	0	
個	別	貸	倒	引	当	金	64	53	-	64	53	53	50	-	53	50	

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

							令和2	2年度					令和:	8年度		
		区	分			個別	川貸倒引き	当金		45-4-4		個別	川貸倒引き	当金		45.4.4
			A		期首	期中	期中源	或少額	期末	貸出金	期首	期中	期中源	域少額	期末	貸出金 償却
					残高	増加額	目的使用	その他	残高	24.1	残高	増加額	目的使用	その他	残高	122-1
		農		業												
		林		業												
		水	産	業												
	法	製	造	業	20	20		20	20		20	19		20	19	
		鉱		業												
		建設	・不動	産 業	27	25		27	25		25	23		25	23	
		電気・オ	ガス・熱供給・	水道業												
	人	運輸	かり 通り	信 業												
		金 融	虫・保 帰	険 業												
		卸売•小	・売・飲食・サー	ービス業												
		上	記 以	外												
	個			人	15	8		15	8		8	8		8	8	
業		種	別	計	62	53		62	53		53	50	·	53	50	

⁽注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

^{2.} 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

			令和2年度			令和3年度	
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト 0%		8,732	8,732		9,085	9,085
	リスク・ウェイト 2%			0			0
信	リスク・ウェイト 4%			0			0
用 リ	リスク・ウェイト 10%		8,544	8,544		8,933	8,933
スク	リスク・ウェイト 20%	89,002	90,701	179,703	89,000	91,125	180,125
削	リスク・ウェイト 35%		73	73		63	63
減効	リスク・ウェイト 50%			0			0
果勘	リスク・ウェイト 75%		591	591		618	618
案	リスク・ウェイト 100%	551	6,639	7,190	551	6,147	6,698
後残	リスク・ウェイト 150%		0	0		42	42
高	リスク・ウェイト 200%			0			0
	リスク・ウェイト 250%		8,705	8,705		8,706	8,706
	その他	·		0			0
	リスク・ウエイト 1250%			0			0
	計 1 信用[]フカ)を問わるエカフ	89,553	123,985	213,538	89,551	124,719	214,270

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バラ ンス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスボージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

— 6	令和2	2年度	令和:	3年度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け				
法人等向け	70			
中小企業等向け及び個人向け	21		24	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化(エクスポージャー)				
中央清算機関関連				
上記以外	1		8	
合計	92		32	

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滯している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 - 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的 運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の 他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2	年度	令和3年度				
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額			
上 場	_		1	1			
非 上 場	7,460	7,460	7,460	7,460			
合 計	7,460	7,460	7,460	7,460			

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度					
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額			
_	_	_	_	_	_			

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2	2年度	令和:	B年度
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2	2年度	令和3年度					
評価益	評価損	評価益	評価損				
_	_	_	_				

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円又は百万円)

	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		I
マンデート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動する ことにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項 を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および 手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当」Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。 金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管 理に努めています

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に 努めています

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当」Aでは、経済価値ペースの金利リスク量(∠EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により 算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごと に異なるショック幅)を適用しております

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です

流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定 上は不変としています。

・内部モデルの使用等、∠EVEおよび∠NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、

内部モデルは使用しておりません。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当はありません。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

- ◇∠EVEおよび∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的 開示の対象となる/EVEおよび/N IIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

	∠E	EVE		NII		
	当期末	前期末	当期末	前期末		
上方パラレルシフト	701	673	44	48		
下方パラレルシフト	0	0	0	0		
スティープ化	810	776				
フラット化	0	0				
短期金利上昇	0	0				
短期金利低下	0	0				
最大値	810	776				
	当其	引末				
自己資本の額	8,9	995	8,979			

⁽注) 1.「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となる ことから当期末分のみを開示しております。

【JAの概要】

組 台 員 総 代 会 理 会 事 監 会 事 長 組 台 代表•常勤監事 副組合長 専 務 信用•共済担当 管理·経済担当 務 常 金融共済部 経済 部 営農 部 企画総務部 監 査 室 共 済 課 融資運用課 貯金為替課 仕入課 燃料課 自動 車課 農業機械課 生 活 課 | 生産資材課 | 販売流通課 | 販売業務課 | 営農施設課 | 営農企画課 総務課 企画管理課 監査課 審貸回預 貯 給 油 推 進 生活物資 主 食 販 売 営農企画 企画統制 查 約全払談進A 金 仕 推 進 生産資材 生産 施設 務設事育報査 検 契保支相推し 庶施人教広審 出 経営管理 収金 導 資 検 (八町米) 庫 指 監 查 金 調 查 油配送 查 整 備 観 光 倉 管理運営 財 務 有価証券 備 葬 祭 市場調査 会 計 替 整 給油所 営業所 精 各直 生 呉羽 和合 米 産売 水 橋 施 設所 所 農協会館支店 西 和 八 南 呉 中 水 央 尾 羽 橋 部 合 部 支 支 支 支 支 支 支 店 店 店 店 店 店 店 経済セ 経和済合 経呉 羽 ン タ ン タ タ ン タ 一農 1農 1農 金融、共済、購買、販売、倉庫、生産指導業務

組織の構成組合の機構

2. 役員一覧 (令和4年5月末現在)

		役	員				氏	名				役	員				氏	名	
代	表:	理	事 組	. 合	長	谷	井	悦	子	理					事	金	木	洋	子
副	組	合	長	理	串	江	西	照	康	代	表	常	勤	監	事	澤	井	三	成
副	組	合	長	理	事	庄	司	昌	弘	監					事	橋	本	賢	治
専	-	務	理		事	青	L	Ц	茂	監	事	(員	外)	田	辺	啓	=
常	-	務	理		事	西	厚	Ē	徹										
理					事	高	瀬	昌	弘										
理					事	東		克	彦										
理					事	上	田	秀	夫										
理					事	前	田	善	弘										
理					事	奥	村	謙	_										

3. 組合員数 (単位:人、団体)

区 分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	5,314	5,259	▲ 55
個 人	5,284	5,229	▲ 55
法人	30	30	0
准組合員	5,409	5,330	▲ 79
個 人	5,302	5,223	▲ 79
法人	2	2	0
その他の団体	105	105	0
合 計	10,723	10,589	▲ 134

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構	成	員	数	組	織	名	構	成	員	数
なのはな農協青年部				141	なのはなり	農協梨	劦議会				187
なのはな農協女性部	つはな農協女性部 385				なのはな農	協日方法	工採種部会				29
なのはな農協花き出荷組合		19			なのはな農協	為青果出荷	方組合協議会				243
なのはな農協呉羽地区農業青色申告会	:	62			なのはな	農協りん	ご部会				21
なのはな農協農業者協議会	2	71			なのはな農協年金友の会						4,361
					JAなのはな「富智	富富」ブラント	ド化推進協議会				45

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

富山市全域

7. 店舗等のご案内

(令和4年5月末現在)

店	舗 及	び事	務所	名		住	所	電話番号	ATM設置台数
	本			店	富山	市豊田	本町3-18-2	076-438-2211	1台
	中	央	支	店	富山	市豊田	本町3-18-2	076-438-2211	1台
	西	部	支	店	"	高田1	50-1	076-439-3335	1台
	和	合	支	店	"	田尻夏	東2−1	076-435-0023	1台
	南	部	支	店	"	中老日	⊞316	076-434-3211	1台
	呉	羽	支	店	"	呉羽畔	丁6441	076-434-2211	1台
	水	橋	支	店	"	水橋別	寸崎400−2	076-478-1155	1台
	八	尾	支	店	"	八尾町	丁鏡町2403	076-455-2500	1台
	農‡	協 会	館支	店]]	新総由	曲輪2-21	076-444-6005	1台
店舗	i外A7	ſM設t	置店		なし	·			

VI 連結情報

1. グループの概況

(1)グループの事業系統図

JAなのはなのグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。(また、金融業務を営む関連法人等はありません。)なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

JAなのはな	(JA)		
JA/\$V/(L/\$	◇ 本店·支店	9カ所	
	◇ 営業所等	8カ所	
	·		-
L	[子会社]		
	株式会社なのはな農協	協開発事業団	不動産関連事業
	有限会社グリーパワー	なのはな	農業経営・農作業受託

(2)子会社等の状況

(単位:千円、%)

名称	主たる営業 所又は事務 所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社 等の 議決権比率
㈱なのはな農協開発事業団	富山市豊田 本町3-18-21	不動産関連 事業	S47.5.12	50,000	100	100
(有グリーパワーなのはな	富山市水橋 上桜木107	農業経営・農 作業受託	Н8.7.22	5,000	97	97

(3)連結事業概況(令和3年度)

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結し、関連法人2社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益1,736百万円、連結当期剰余金10百万円、連結純資産9,031百万円、連結総資産126,146百万円で、連結自己資本比率は17.84%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社なのはな農協開発事業団

当社は、宅地建物取引業を営んでおります。不動産仲介については、不動産市況が冷え込んでおり、ここ数年取扱件数が低迷しておりますが、打出土地区画整理組合の委託を受けて、「つばめ野」分譲地の販売業務を行っております。

有限会社グリーンパワーなのはな

当社は、農作業受委託、農業経営を行っております。JAなのはな管内の農地を対象として、 農業者の高齢化・担い手不足による不耕作地の解消、農地管理を行っております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

		項		目			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連	結	経	常	亨	収	益	2,055	2,062	1,933	1,767	1,792
(事	業	1	又	益)					
	信	用	事	業	収	益	789	817	733	584	620
	共	済	事	業	収	益	406	407	406	367	356
	購	買	事	業	収	益	432	447	442	442	442
	販	売	事	業	収	益	107	106	92	99	94
	そ	Ø '	他	の	収	益	320	284	259	274	280
連	結	経	烊	言	利	益	190	175	83	55	173
連	結	当	期	剰	余	金	193	107	180	122	10
連	結	純	貨	Ş	産	額	8,615	8,748	8,952	9,054	9,054
連	結	総	篁	Ş	産	額	137,632	134,571	126,211	125,360	125,360
連	結	自己	資	本	比	率	17.93%	18.28%	16.87%	17.12%	17.84%

⁽注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

^{2.} 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

^{3. 「}連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表 (単位:百万円)

1 1	金	額	₹ 1 □	金	額
科目	令和2年度	令和3年度	科目	令和2年度	令和3年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	112,062	113,344	1. 信用事業負債	114,621	115,616
(1)現金	550	546	(1)貯金	114,369	115,195
(2)預金	90,667	91,114	(2)借入金	6	0
(3)有価証券	3,474	3,854	(3)その他の信用事業負債	245	421
(4)貸出金	16,906	17,408	2. 共済事業負債	262	239
(5)その他の信用事業資産	518	469	3. 経済事業負債	171	106
(6)貸倒引当金(控除)	▲ 54	▲ 50	4. 雑負債	638	548
			5. 諸引当金	611	604
2. 共済事業資産	0	0	(1)賞与引当金	47	47
3. 経済事業資産	1,595	1,430	(2)退職給付引に係る負債	546	542
4. 雑資産	319	271	(3)役員退任慰労引当金	5	8
5. 固定資産	3,281	3,022	(4)その他の引当金	11	5
6. 外部出資	7,902	7,902			
7. 繰延税金資産	198	175	負債の部合計	116,305	117,115
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	9,131	9,150
			(1)出資金	1,868	1,883
			(2)資本剰余金	38	38
			(3)利益剰余金	7,245	7,246
			(4) 処分未済持分	▲ 21	▲ 18
			2. 評価•換算差額金	▲ 79	▲ 121
			(1)その他有価証券評価差額金	▲ 79	▲ 121
			3. 少数株主持分	2	2
			純資産の部合計	9,054	9,031
資産の部合計	125,360	126,146	負債及び純資産の部合計	125,360	126,146

(6)連結損益計算書 (単位:百万円)

(0) 医和钡盆可异盲					(単位:日ガロ)
科目	金	額	科目	金	額
17 F	令和2年度 令和3年度		14 P	令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	1,767	1,792	(5)その他事業収益	5,167	5,094
(1)信用事業収益	698	704	(6)その他事業費用	4,351	4,278
資金運用収益	651	660	その他事業総利益	816	816
(うち預金利息)	450	418	2. 事業管理費	1,867	1,799
(うち有価証券利息)	8	11	(1)人件費	1,305	1,263
(うち貸出金利息)	170	166	(2)その他事業管理費	562	535
(うちその他受入利息)	21	63	事業利益	▲ 99	▲ 6
役務取引等収益	32	30	3. 事業外収益	190	218
その他経常収益	14	13	(うち持分法による投資益)		
(2)信用事業費用	113	83	4. 事業外費用	35	38
資金調達費用	32	26	(うち持分法による投資損)		
(うち貯金利息)	28	24	経常利益	55	173
(うち給付補填備金繰入)	2	0	5. 特別利益	155	102
(うち借入金利息)	0	0	6. 特別損失	47	221
(うちその他支払利息)	0	1	税引前当期利益	163	54
役務取引等費用	5	5	7. 法人税・住民税及び事業税	41	48
その他経常費用	75	51	8. 法人税等調整額	▲ 2	A 7
(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 10	▲ 4	法人税等合計	38	41
信用事業総利益	584	620			
(3)共済事業収益	388	373	9. 少数株主利益(損失)	2	2
(4)共済事業費用	21	17	当期剰余金	122	10
共済事業総利益	367	356			

(7)連結キャッシュ・ノロー計算書	金	額		金	額
科目	令和2年度	令和3年度	科目	令和2年度	令和3年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	163,294	54,192	その他の資産の純増減	27,192	48,005
減価償却費	184,012	175,247	その他の負債の純増減	▲ 81,941	▲ 95,969
			未払消費税等の増減額		
			信用事業資金運用による収入	690,118	691,602
			信用事業資金調達による支出	▲ 44,092	▲ 31,714
貸倒引当金の増加額	▲ 10,747	▲ 4,295	共済貸付金利息による収入	-	-
賞与引当金の増加額	▲ 2,577	784	共済借入金利息による支出	_	-
退職給付引当金の増加額	4,260	▲ 3,598	事業の利用分量に対する配当金の支払額		
その他引当金等の増加額	▲ 1,416	▲ 3,609	小計	▲ 2,955,689	766,232
信用事業資金運用収益	▲ 651,029	▲ 660,262	雑利息及び出資配当金の受取額	132,457	136,076
信用事業資金調達費用	32,760	26,751	法人税等の支払額	▲ 40,917	▲ 42,974
共済貸付金利息	-	_			
共済借入金利息	-	_	事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,864,149	859,334
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 132,457	▲ 136,076	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益	▲ 138,621	A 42 770	有価証券の償還による収入	_	_
回足貝座儿科貝盒	A 136,021	42,110	11 画品分り原座による収入		
			固定資産の取得による支出	▲ 187,883	▲ 180,340
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の売却による収入	356,695	143,629
貸出金の純増減	▲ 325,466	▲ 502,198			
預金の純増減	▲ 2,000,000	0			
貯金の純増減	▲ 732,242	825,816	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,068,592	▲ 531,378
信用事業借入金の純増減	▲ 2,513	▲ 6,660	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業資産の純増減	▲ 6,973	17,687			
その他の信用事業負債の純増減	▲ 17,524	180,773			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	5,798	117,975
共済貸付金の純増減	-	-	出資の払戻しによる支出	▲ 1,913	▲ 102,764
共済借入金の純増減	-	-			
共済資金の純増減	▲ 87,946	▲ 20,616	持分の譲渡による収入	▲ 21,730	▲ 21,730
未経過共済付加収入の純増減	▲ 4,655	▲ 2,293	持分の取得による支出	20,250	24,695
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	▲ 18,340	▲ 18,307
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 26,260	▲ 13,001			
経済受託債権の純増減	109,056	123,949	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 15,935	▲ 131
棚卸資産の純増減	94,569	53,827	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 5,917,451	443,273
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 146	▲ 65,025	5. 現金及び現金同等物の期首残高	8,135,552	2,218,101
経済受託債務の純増減	▲ 4,582	▲ 534	6. 現金及び現金同等物の期末残高	2,218,101	2,661,374

(9)連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	令和2年度	令和3年度
連結剰余金期首残高	7,069	7,245
連結剰余金増加高	376	190
連結剰余金減少高	200	190
支払配当金	18	18
役員賞与金		
当期剰余金	122	10
連結剰余金期末残高	7,245	7,246

(10)連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位:百万円)

		種		類	į			令和2年度	令和3年度	増 減
破	綻	先		債	権		額	0	0	0
延	浡		債		権		額	82	67	▲ 15
3	カ月	以上	: 延	滞	債	権	額	0	0	0
貸	出 卶	€ 件	緩	和	債	権	額	8	7	▲ 1
		合		言	ŀ			90	74	▲ 16

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない ものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免,利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、17.84%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,922百万円(前年度1,907百万円)

項目	内 容
発行主体	なのはな農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎	1,922百万円
項目に算入した額	

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(単位:百万円、%)

(1)日C貨本の構成に関する事項				.:日万円、%)
	令和:	2年度	令和:	3年度
項 目		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,113		9,131	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,907		1,922	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	7,246		7,246	
うち、外部流出予定額 (△)	1 8		▲ 18	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 21		▲ 18	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1		0	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段 の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2		2	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,116		9,134	
コア資本にかかる調整項目 (2)				-
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14	0	2	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	0	2	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

		令和	2年度	令和:	3年度
	項目		経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
特定項	頁目に係る十パーセント基準超過額				
0	ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するも)の額				
	ち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する のの額				
5	ち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項	頁目に係る十五パーセント基準超過額				
0	ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するも)の額				
	ち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する のの額				
う	ち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資	本に係る調整項目の額 (ロ)	14		2	
自己資	登本				
自己資	資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	9,102		9,132	
リスク・	アセット等 (3)				
信用リ	スク・アセットの額の合計額	49,623		47,768	
5	ち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く)				
	うち、繰延税金資産				
	うち、退職給付に係る資産				
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの 額				
	うち、上記以外に該当するものの額				
オペレ	ーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	3,532		3,423	
信用リ	スク・アセット調整額				
オペレ	ーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・	アセット等の額の合計額 (二)	53,155		51,191	
連結自	1己資本比率				
連結自	目己資本比率((ハ)/(ニ))	17.12		17.84	

- (注) 1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		令和2年度			令和3年度	
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポー ジャーの期末	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポー ジャーの期末	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
(1/1-1-7-7-12)	残高	a	$b=a\times4\%$	残高	a	$b=a\times 4$
現金	550	0	0	546	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,486	0	0	3,880	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け			0			
国際決済銀行等向け			0			
我が国の地方公共団体向け	4,694	0	0	4,658	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け			0			
国際開発銀行向け			0			
地方公共団体金融機構向け			0			
我が国の政府関係機関向け			0			
地方三公社向け			0			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	90,669	18,133	725	91,113	18,222	
法人等向け	1,379	568	23	1,569	581	
中小企業等向け及び個人向け	795	436	17	807	458	
抵当権付住宅ローン	92	25		78	22	
不動産取得等事業向け	92		1 0	18	22	
三月以上延滞等	0	1	0	42	63	
取立未済手形	32	6	0	12	2	
信用保証協会等保証付	8,620	854	34	9,016	893	
株式会社地域経済活性化支援機構等	0,020	001		5,010	000	
による保証付			0			
共済約款貸付			0			
出資等	551	551	22	551	551	
(うち出資等のエクスポージャー)	551	551	22	551	551	
ジャー) 上記以外	14.000	07.070	0	10.757	00.740	1
	14,269	27,273	1,091	13,757	26,740	1,
(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー)			0			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	8,531	21,328	853	8,531	21,326	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	174	435	17	175	439	
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエク スポージャー)			0			
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエクス ポージャー)			0			
(ワら上記以外のエクスホージャー)	5,563	5,474	219	5,050	4,973	
証券化			0			
(さも 0.00 (本) (本) (本) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1			0			
(うちSTC要件適用分) (うち非STC適用分)			0			

		令和2年度			令和3年度	
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
リスクウェイトのみなし計算が適用される		a	D−a∧4/0		a	D-a ∧ 4 /0
エクスポージャー			0			0
(うちルックスルー方式)			0			0
(うちマンデート方式)			0			0
(うち蓋然性方式250%)			0			0
(うち蓋然性方式400%)			0			0
(うちフォールバック方式)			0			0
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額		0	0		0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されな かったものの額(△)			0			0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			0			0
CVAリスク相当額÷8%						0
中央清算機関関連エクスポージャー						0
信用リスク・アセットの額の合計額	125,144	47,817	1,960	126,034	47,535	1,901
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	オペレーショナ 額を8%で		所要自己 資本額	オペレーショナ 額を8%で		所要自己 資本額
<基礎的手法>	8	a	b=a×4%	8	a	b=a×4%
	3,5	532	141	3,4	123	137
	リスク・アセット等(分母)計		所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己 資本額
所要自己資本額計	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	51,	349	2,054	50,	959	2,038

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

- (3)信用リスクに関する事項
- ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。 また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適	格	格	付	機	関
株式会社格付	投資情報セン	/ター(R& I)		
株式会社日本	格付研究所(JCR)			
ムーディーズ・	インベスター	ズ・サービス・	インク(Mood	ly's)	
スタンダード・フ	マンド・プアー	ズ・レーティン	⁄グズ・サービ	シズ(S&P)	
フィッチレーテ	ィングスリミテ	ッド(Fitch)			

⁽注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			令和2	2年度			令和3	3年度	単位・日ガロ)
		信用リスクに関	するエクスポー	ジャーの残高	三月以上	信用リスクに関	するエクスポー	ジャーの残高	三月以上
			うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクス ポージャー		うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクスポージャー
	農業	159	159			216	216		
	林 業								
	水 産 業								
法	製 造 業	20	20			19	19		
"	鉱業								
	建 設・ 不 動 産 業	252	252			227	227		
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運 輸 ・ 通 信 業								
^	金融 化保険業								
	卸売・小売・飲食・サービス業	166	166			136	136		
	日本国政府·地方公共団体	5,634	5,634			6,236	6,236		
	上 記 以 外	95,359	95,359			95,900	95,900		
個	人	9,630	9,630			9,865	9,865		
そ	の他								
<u> </u>	業種別残高計	111,220	111,220	0	0	112,599	12,599		
1	年 以 下	91,126	382			92,069	956		
1	年超3年以下	1,211	1,211			1,122	1,122		
3	年超5年以下	1,436	1,436			635	635		
5	年超7年以下	564	564			1,717	1,717		
7	年超10年以下	4,419	4,419			3,734	3,734		
1	0 年 超	12,072	12,072			12,852	12,852		
期	限の定めのないもの	388	388			467	467		
残	. 14 //4 /4 /4 /4	111,216	20,472	0		112,596	21,483		

⁽注) 7.1 (注) 7.2 (注) 7.2 (注) 7.3 (注) 額も含めています。

^{3.「}三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

^{4. 「}その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

^{5.} 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

							4	令和2年度	:	令和3年度						
		区		分			期首	期中	期中源	战少額	期末	期首	期中	期中海	域少額	期末
							残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
_	般	貸	倒	引	当	金	50	1	-	50	1	1	1	-	1	1
個	別	貸	倒	引	当	金	93	64	-	93	64	64	53	-	64	53

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

					令和2	2年度			令和3年度					
		区分	個別貸倒引当金					45111.6	個別貸倒引当金			۸ الاحلام		
		E 7,	期首	期中	期中洞	找少額	期末	貸出金 償却	期首	期中	期中海	載少額	期末	貸出金 償却
			残高	増加額	目的使用	その他	残高	D. 1	残高	増加額	目的使用	その他	残高	,
		農業												
		林 業												
		水 産 業												
i	法	製 造 業	36	20		36	20		20	20		20	20	
	Ś	鉱業												
		建 設・不 動 産 業	13	7		13	7		7	0		7	0	
		電気・ガス・熱供給・水道業												
	人	運 輸 ・ 通 信 業												
		金 融 · 保 険 業												
		卸売・小売・飲食・サービス業	30	27		30	27		27	25		27	25	
		上 記 以 外	0	·	·	0			0			0		
佢	固	人	14	8		14	8		8	8		8	8	·
		業 種 別 計	93	64		93	64		62	53		62	53	

- (注) 1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 - 2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。
 - 3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。
- ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			令和2年度	Ę		令和3年度	Ę
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト 0%		8,732	8,732		9,085	9,085
	リスク・ウエイト 2%			0			0
信田	リスク・ウエイト 4%			0			0
用 リ	リスク・ウエイト 10%		8,544	8,544		8,933	8,933
スク	リスク・ウエイト 20%	89,002	90,701	179,703	89,000	91,125	180,125
削	リスク・ウエイト 35%		73	73		63	63
減効	リスク・ウエイト 50%			0			0
果	リスク・ウエイト 75%		591	591		618	618
勘案	リスク・ウエイト 100%	551	6,639	7,190	551	6,147	6,698
後残	リスク・ウエイト 150%		0	0		42	42
高	リスク・ウエイト 200%			0			0
	リスク・ウエイト 250%		8,705	8,705		8,706	8,706
	その他			0			0
	リスク・ウエイト1250%			0			0
	計	89,553	123,985	213,538	89,551	124,719	214,270

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

- (4)信用リスク削減手法に関する事項
- ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 〇)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

② 旧加2×2 的吸于12%-週/1.		12年度		3年度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け				
法人等向け	70			
中小企業等向け及び個人向け	21		24	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化(エクスポージャー)				
中央清算機関関連				
上記以外	1		8	
合計	92		32	

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 - 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- (7)オペレーショナル・リスクに関する事項
- ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 7)をご参照ください。

- (8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 7)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	令和2	年度	令和3年度				
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額			
上 場	1		1	l			
非上場	7,460	7,460	7,460	7,460			
合 計	7,460	7,460	7,460	7,460			

- (注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	令和2年度		4		令和3年度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_			_	_	_	

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		_
マンデート方式を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		_

(10)金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 〇)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

	∠EVE		∠NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	701	673	44	48
下方パラレルシフト	0	0	0	0
スティープ化	810	776		
フラット化	0	0		
短期金利上昇	0	0		
短期金利低下	0	0		
最大値	810	776		
	当	期末	前其	期末
自己資本の額	9,	132	9,1	.02

⁽注)「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII]の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	82
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	83
○ 事務所の名称及び所在地	84
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	83
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	22
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	32
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	57
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	57
・経常利益又は経常損失	57
・当期剰余金又は当期損失金	57
・出資金及び出資口数	57
•純資産額	57
•総資産額	57
•貯金等残高	57
•貸出金残高	57
•有価証券残高	57
•単体自己資本比率	57
・剰余金の配当の金額	57
・職員数	57
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	58
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	58
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	58
・受取利息及び支払利息の増減	58
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	69
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	69
◇ 貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	59
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	59
	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	59
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	59
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	60
・使途別の貸出金残高	60
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	60
・主要な農業関係の貸出実績	61
・貯貸率の期末値及び期中平均値	69
→ 有価証券に関する指標	0.4
・商品有価証券の種類別の平均残高	64
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	64
・有価証券の種類別の平均残高	64
・貯証率の期末値及び期中平均残高	69

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開示項目	ページ
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	8
○ 法令遵守の体制	12
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
<直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	32
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	62
・延滞債権に該当する貸出金	62
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	62
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	62
○ 自己資本の充実の状況	70
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
•有価証券	65
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	64
○ 貸出金償却の額	64

組合連結開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則205条関係)

開示項目	ページ
<組合及び子会社等の概況に関する事項>	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	85
○ 組合の子会社等に関する事項	85
 • 名称	85
・主たる営業所又は事務所の所在地	85
・資本金又は出資金	85
・事業の内容	85
・設立年月日	85
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	85
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株 主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	85
<主要な業務に関する事項を連結したもの>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	85
○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	86
・経常収益	86
・経常利益(経常損失)	86
・当期利益(当期損失)	86
・純資産額	86
・総資産額	86
・連結自己資本比率	86
<直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	86
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	89
・破綻先債権に該当する貸出金	89
・延滞債権に該当する貸出金	89
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	89
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	89
○ 自己資本の充実の状況	90
○ 組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの	90